

移住って良いことあるんだ!!

知らないと損する 全国自治体支援制度

2015年度版

5910

関東地方

茨城県	01
栃木県	04
山梨県	06
群馬県	10
埼玉県	12
千葉県	13
東京都	14

※支援制度一覧は、各自治体よりいただいた情報を元に、
一部編集して記載しております。
ご利用の際は、必ず各自治体の担当窓口にお問い合わせください。

▶特集記事のページに戻る

茨城県						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先	
稲敷市	住まい	家を購入する・改修する	若年夫婦世帯マイホーム取得支援制度	40歳未満の夫婦(夫婦のいずれかが40歳未満であれば対応)を対象に、市内に新築住宅を取得した場合、助成金を交付し、未就学児のいる世帯や市外からの転入世帯に対しては最大100万円を交付	政策企画課 人口減少対策室	029-892-2000
稲敷市	結婚・子育て	子育て・教育	英語検定受験料補助事業	市内在住の小中学生を対象に、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の受験者に対し、予算の範囲内で、1人につき該当年度2回まで補助金を交付。	教育学務課	029-892-2000
稲敷市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリーサポートセンター事業	子育てを援助して欲しい方と、子育てを援助できる方に登録していただき、生後6ヶ月以上、就学前までの乳幼児を対象に、保護者等の病氣や急用、冠婚葬祭等の外出の場合に、200円／時間でお預かりす	子育て支援センターあいアイ	0297-87-7070
稲敷市	結婚・子育て	子育て・教育	わが子への未来便事業	親と子の絆を深めることを支援するため、生まれてきた子への親からの手紙を預かり、20年後の成人式前に郵送する。	市民課	029-892-2000
稲敷市	結婚・子育て	出産	不妊治療費助成	茨城県の特定不妊治療費助成事業の交付決定を受けている方で、法律上の婚姻をしている等の一定の要件を満たした場合、10万円を助成。	健康増進課	029-892-2000
稲敷市	結婚・子育て	医療	医療費助成制度(マル福)	医療費助成制度(福祉医療制度)の対象者を高校3年生まで拡大する。	保険年金課	029-892-2000
稲敷市	仕事	起業・事業・就職	固定資産税課税免除	市内に事務所等を新設又は増設した企業に対し、固定資産税を3年間(江戸崎工業団地は5年)免除。	政策企画課 企業誘致推進室	029-892-2000
稲敷市	仕事	起業・事業・就職	用地取得助成金制度	江戸崎工業団地に立地した企業に対し、市内在住者の新規雇用人数等の一定の要件を満たした場合、土地購入費用の5%を助成。	政策企画課 企業誘致推進室	029-892-2000
茨城県	仕事	起業・事業・就職	地域産業人材UJターン・定着促進事業	県内外の大学生が県内企業でのインターンシップに参加する場合に、県内学生には3,000円もしくは5,000円、県外学生には15,000円もしくは25,000円を研修費として支給。(ただし、財源が無くなった時点で	商工労働部 労働政策課	029-302-3645
茨城町	結婚・子育て	子育て・教育	中学生自然教室体験事業	町立中学校の2年生を対象に、北海道内と船内での集団活動を通じて、礼儀、規律、責任、協力、自律などの心を育む自然体験学習を行う。負担金の半額を町が負担するもの。	学校教育課	029-240-7121
茨城町	結婚・子育て	子育て・教育	もぐもぐ教室、ばくばく教室	1歳6箇月児及び3歳児を対象とした食の重要性についての集団指導や試食の実施。	健康増進課	029-240-7134
茨城町	結婚・子育て	出産	出産祝い金支給事業費	出生の子1人に対し、2万円の祝金を支給する。	こども課	029-240-7144
茨城町	結婚・子育て	出産	任意予防接種(風しんワクチン)助成事業	妊婦の夫や妊娠を希望する女性等を対象とし、妊婦が風疹に罹患することによる先天性風疹症候群児の出生を防ぐため予防接種費用の一部を助成する(1回限り)。	健康増進課	029-240-7134
茨城町	結婚・子育て	結婚	婚活応援推進事業	結婚を希望する男女を応援するため、出会いの場の提供、自己啓発等のセミナーの開催、婚活相談員の配置を行う。	社会福祉課	029-240-7112
茨城町	結婚・子育て	医療	マル福医療費助成事業(拡大)	マル福の対象者を中学3年生まで拡大。	保険課	029-240-7113
茨城町	仕事	起業・事業・就職	企業誘致推進事業(工業団地立地奨励金)	茨城工業団地及び茨城中央工業団地立地企業に対し、企業奨励金(固定資産税相当額)及び雇用奨励金(新規雇用者1人当たり10万円)を交付する(3年間)。	地域産業課	029-240-7124
茨城町	仕事	起業・事業・就職	ふるさと元気づくり推進事業	地域活性化事業やボランティア活動等を自主的及び主体的に行う行政区に対し、補助金を交付する(補助期間)3年間、(補助金額)初年度20万円、以降2年間10万円が限度)。	まちづくり推進課	029-240-7126
茨城町	仕事	農林水産業	新規就農者対策事業(新規就農者給付金)	独立して農業を開始する方に対して、経営が安定するまでの間、生活費相当額の青年就農給付金(経営開始型)を給付する。給付額:150万円/年(最長5年間)	農業政策課	029-240-7118
茨城町	仕事	農林水産業	新規就農希望者受入研修事業	町外から就農を志す方を受け入れ、研修農場で栽培行う。住居補助、研修圃場や農機具等の貸付けも実施。Uターン者には、設備投資への支援、資金借入時の利子助成を行う。	農業政策課	029-215-8002
茨城町	その他	その他	いきいき健康づくり推進事業費	生活習慣予防及び医療費抑制を目的とし、保健師、管理栄養士、職員が地区の公民館等に出向き、健康教育及び健康相談を行う。	健康増進課	029-240-7134
茨城町	その他	その他	がん検診推進事業費	疾病の早期発見と健康意識の向上を図るため、無料の検診を実施する(特定の年齢・性別による)。	健康増進課	029-240-7134
大洗町	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置補助金制	自ら居住する住宅に対し、1kwあたり4万円で最大限出力4kwまで補助します。(上限16万円)	生活環境課	029-267-5111
大洗町	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム補助金制度	H27.4.1以降に着工し、H28.3.31までに完成するリフォーム工事(10万円以上)で、町内の施工業者を利用する場合、工事費の10%(上限10万円)を補助します。	商工観光課	029-267-5111
大洗町	住まい	家を購入する・改修する	大洗町定住促進奨励金制度	定住を目的にH26.4.1～H28.3.31までに住宅を取得した45歳未満の方に対し、義務教育終了前の子がいる世帯には30万円、それ以外の世帯には20万円を交付します。	まちづくり推進課	029-267-5111
大洗町	結婚・子育て	子育て・教育	チャイルドシート購入補助金制度	新生児世帯の負担を軽減するために、チャイルドシートを購入した際、購入額の2分の1(上限5,000円)を補助します。(1歳未満のお子さん1人につき1台限り)	生活環境課	029-267-5111
大洗町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料軽減制度	国基準の保育料に対し、約21%軽減しています。また、2人目は半額、3人目以降は無料になります。	福祉課	029-267-5111
大洗町	結婚・子育て	子育て・教育	学校給食費補助金制度	町内の小・中学校に在籍している児童・生徒が2人以上いる世帯に対し、第2子は3分の1、第3子は3分の2、第4子以降は全額補助します。	学校教育課	029-267-5111
大洗町	結婚・子育て	子育て・教育	小児医療福祉費助成制度(マル福制度)	中学3年生までのお子さんの入院及び外来分の医療費を助成し、無料化を行っています。また、所得基準について撤廃しています。(外来・入院・入院時食事療養費については、一部負担金があります。)	住民課	029-267-5111
大洗町	結婚・子育て	子育て・教育	浜っこすこやか報奨金制度	第3子以降のおさんが小学校へ入学する際に、最高10万円を支給します。	福祉課	029-267-5111
大洗町	結婚・子育て	出産	不妊治療助成金制度	H26.4.1以降に始めた治療を対象に、不妊治療を受けている方の治療費の負担軽減を図るため、県の助成に加え、75,000円を上限に助成します。	健康増進課	029-267-5111
大洗町	結婚・子育て	出産	妊婦健康診査助成制度	健診費用の負担軽減を図るため、妊婦健診助成を14回から15回に増やしています。	健康増進課	029-267-5111
笠間市	住まい	空き家	笠間市空き家バンク制度	売却や賃貸希望する所有者から申し込みを受けた空き家情報を登録し、利用希望者(市に定住または定期的な滞在を目的として、バンクに登録された空き家の利用を希望する方)に空き家の情報を提供	都市建設部 まちづくり推進課	0296-77-1101
笠間市	住まい	空き家	空き家活用支援補助金	空き家バンク登録物件の修繕経費の一部(修繕費用の1／2以内500千円限度)及び登録物件の取得または賃借に要する費用の一部(取得対価の3%300千円限度、家賃2ヶ月分相当額100千円限度)を	都市建設部 まちづくり推進課	0296-77-1101
笠間市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療(体外受精、顕微授精)1回につき、限度額10万円を助成(年齢等により補助回数等の制限あり)。また、特定不妊治療の一環である「男性不妊治療」に対しても、条件により限度額5万円を上	保健衛生部 健康増進課	0296-77-9145
笠間市	結婚・子育て	医療	医療福祉費助成制度(マル福)	0歳～中学3年生、妊娠婦等の健康保険が適用される医療費について、一部を助成。	保健衛生部 保険年金課	0296-77-1101
笠間市	仕事	起業・事業・就職	笠間市企業立地促進事業補助金	製造業など指定業種が1ヘクタール以上の用地を購入し、市民雇用人数などの要件を満たした場合に、対象要件により最大5億円を補助。	市長公室 企業誘致推進室	0296-77-1101
笠間市	仕事	起業・事業・就職	笠間市新規立地企業従業員家賃補助金	笠間市企業立地促進事業補助金を受ける企業に勤務する正規雇用者で、市内民間賃貸住宅に入居契約し住民登録された場合、企業の操業開始から3年間、月2万円を限度に家賃の2分の1を補助。	市長公室 企業誘致推進室	0296-77-1101
笠間市	仕事	起業・事業・就職	笠間市新規立地企業水道料金支援補助金	笠間市企業立地促進事業補助金を受ける製造業種の企業で、2か月間の使用水量9000㎡以上など、一定の対象要件を満たした場合に、水道料金の30％以内で300万円を限度に3年間補助。	市長公室 企業誘致推進室	0296-77-1101
笠間市	仕事	起業・事業・就職	笠間市企業活動促進市民雇用創出補助金	2000万円以上の設備投資に伴い、新たに笠間市民を正規雇用し、且つ1年後も継続している場合に補助金を交付。	産業経済部 商工観光課	0296-77-1101
笠間市	仕事	起業・事業・就職	笠間市企業活動促進福利厚生施設整備補助金	労働環境改善のための食堂や休憩施設、事業所内保育所などの福利厚生施設を整備した際に補助金を交付。	産業経済部 商工観光課	0296-77-1101
笠間市	仕事	起業・事業・就職	笠間焼陶芸家支援事業	笠間焼の後継者育成、創業支援及び定住化促進として、新たに市内で創業するための窯、ろくろ等の設備購入費や資費物件の家賃、住居購入費の一部を補助。	産業経済部 商工観光課	0296-77-1101
笠間市	その他	その他	高齢者運転免許自主返納支援事業	市内在住の65歳以上の方で、自主的に運転免許の全部を返納した方に交通チケット12,000円分(①デマンドタクシーかさま利用チケット、②期限付き市内タクシー利用回数券、③バス利用回数乗車券)の引換券のいずれか1つを支給。	市民生活部 市民活動課	0296-77-1101
河内町	結婚・子育て	子育て・教育	次世代育成支援金制度	第2子以降の新生児の保護者に対し、出産時から6歳になるまで次の額を分割支給。 第2子:50万円(出産時11万円、誕生日を迎える毎に6万5千円)、第3子以降:100万円(それぞれ22万	子育て支援課	0297-84-2111
北茨城市	結婚・子育て	子育て・教育	小学校入学時のランドセル配布	市内小学校へ入学する児童に、入学式の日に学校でランドセルを配布する。	教育委員会 教育総務課	0293-43-1111 (内線451)
北茨城市	結婚・子育て	子育て・教育	新生児訪問	生後28日以内の赤ちゃんがいる家庭に2回無料で助産師が訪問する。(要申込)	市民福祉部 健康づくり支援課	0293-43-1111 (内線194から197)
北茨城市	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート事業	乳児家庭訪問時、生後1歳未満の赤ちゃんに絵本のセットを贈呈する。 (配布品:絵本2冊、コットンバッグ、イラストアドバイス集、図書館利用カード申込書)	北茨城市 立図書館	0293-42-1451
北茨城市	結婚・子育て	出産	出産祝い金	父または母のいずれかが出産の日前1年以上北茨城市に住所を有しており、現に2人以上の児童を養育し、第3子以降の子どもを出産した方に出産祝い金を支給する。 (第3子:10万円、第4子:30万円、第5子以降:50万円)	市民福祉部 社会福祉課	0293-43-1111 (内線132、133)
北茨城市	結婚・子育て	出産	不妊治療助成事業	助成対象経費から県補助金の交付額を差し引いた額とし、一回の治療につき5万円を限度として不妊治療費の一部を助成する。(平成25年4月1日以降に開始した治療を対象とします。)	市民福祉部 健康づくり支援課	0293-43-1111 (内線194から197)
北茨城市	結婚・子育て	医療	医療費助成	申請をすることで中学校3年生までの小児の医療費が無料となる。	市民福祉部 保険年金課	0293-43-1111 (内線185から188)
北茨城市	仕事	農林水産業	新規就農総合支援事業給付金	45歳未満の就農意欲のあるものに対し、最長5年、年間150万円を支援する。	環境産業部 農林水産課	0293-43-1111 (内線383から385)
古河市	結婚・子育て	出産	出産子育て奨励金制度	本市に1年以上居住し、第3子以上を出産した方で、2人以上の子どもを養育している方に、児童1人につき30万円を0歳時、1歳時、2歳時の3回に分け、10万円ずつ支給する。	子ども部 子育て応援課	0280-92-3111
古河市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)にかかる経済的負担の軽減を図るため、その治療費の一部を助成する。(上限5万円)	健康福祉部 健康づくり課	0280-48-6882
古河市	結婚・子育て	医療	医療費助成制度(マル古)	マル福の対象とならない乳児から18歳までの人に対し、独自の医療福祉費支給制度(マル古)で医療費の一部を助成している。 平成27年6月1日から新たに20歳までの学童に限り、医療費の一部助成を拡大する。(父母の所得制限	健康福祉部 国保年金課	0280-22-5111
古河市	移住・体験	移住・転入	若者・子育て世帯定住促進奨励事業	若者・子育て世帯の定住促進を図るため、転入者で若者(39歳以下)または子育て世帯(15歳以下の子供を育てる世帯)である方に対し、最大100万円の奨励金を交付する。	産業部 商工政策課	0280-92-311
境町	住まい	家を購入する・改修する	子育て世帯等定住促進奨励金	中学生以下の子を養育する世帯又は婚姻後3年以上の新婚世帯のうち、全ての世帯員が1年以上境町以外の市町村に居住していた世帯であって、境町に転入かつ1年以内に住宅を取得した場合、奨励金	まちづくり推進課	0280-81-1314
境町	住まい	家を購入する・改修する	定住化促進のための住宅取得に係る住宅ローンの優遇措置	Uターン者またはIターン者が自ら居住するための住宅を転入後2年以内に取得した場合、店頭金利から年1.60%を軽減する。	㈱常陽銀行 ㈱筑波銀行 結城信用金庫 茨城県信用組合	0280-87-1211 0280-87-1345
境町	住まい	家を購入する・改修する	定住化促進制度	転入者が住宅を新築または購入した場合に、固定資産税の家屋相当額を奨励金として、3年間支給する。	増支店	
境町	住まい	家を購入する・改修する	転入奨励金	平成27年4月1日から平成31年12月31日までに、初めて境町に転入し定住する方に対し、2年目は町民税額の2分の1相当額、3年目は町民税相当額の奨励金を交付する。	まちづくり推進課	0280-81-1314
境町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て出産奨励金支給制度	子どもが多いご家庭の経済的な負担軽減などを目的として、第3子以上の子どもを出産されたご家庭に最大50万円を限度とした、出産奨励金を支給する。	子ども未来課	0280-81-1301
城里町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援金	3人目以降の幼児が3歳並びに6歳に到達した幼児を養育している保護者へ、各々100,000円を支給し	健康福祉課	029-288-3111
城里町	結婚・子育て	子育て・教育	城里町すこやか保育応援事業	保育園に2人以上入園している場合、2人目の保育料を月3千円を限度に減額。	健康福祉課	029-288-3111
城里町	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート事業	親子が言葉と心を通わすかけがえのないひとときを持つことを応援するため、1歳児検診日に絵本2冊	健康福祉課	029-288-3111
城里町	結婚・子育て	子育て・教育	ふれあいの船事業	町内の小学校6年生を対象に、船を利用した北海道への旅を実施し、集団活動を通じた心身形成を図	教育委員会	029-288-7010
城里町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料軽減制度	国基準の保育料に対し約50%助成。2人目は半額、3人目以降は無料。	健康福祉課	029-288-3111

城里町	結婚・子育て	出産	出生祝金	出生により3人目以降の乳児を養育することとなった保護者へ、100,000円を支給。	健康福祉課	029-288-3111
城里町	結婚・子育て	結婚	婚活支援事業	婚活情報を提供するインターネットサイトの開設	健康福祉課	029-288-3111
城里町	結婚・子育て	医療	医療福祉費支給制度(マル福・マル特)	マル福の対象とならない中学校3年生までの児童の医療費を一部助成。	保険課	029-288-3111
高萩市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム補助金	平成27年4月1日以降に自己住宅の改修工事を行った市民に対する補助(市内施工業者、上限100千円)。着工前補助申請要。	観光商工課	0293-23-7316
高萩市	住まい	家を購入する・改修する	新婚家庭家賃助成事業	助成金申請日前3年以内に婚姻届を提出している夫婦で、平成26年度以降新たに民間賃貸住宅の契約をした世帯に、家賃月額1万円の助成を行います。(他該当要件あり)	子育て支援課	0293-23-2129
高萩市	結婚・子育て	子育て・教育	健康・子育て安心ダイヤル事業	子育て、介護、健康及び医療等についての不安を、フリーダイヤルによる24時間体制で気軽に相談で	健康づくり課	0293-24-2121
高萩市	結婚・子育て	子育て・教育	新入学児支援制度	保護者にとって負担の大きい小学校入学時における負担の緩和策として、新入学児に祝品のランドセルを贈り、子育て世帯を支援します。	教育総務課	0293-23-1131
高萩市	結婚・子育て	出産	出産祝品購入費助成事業	生まれたお子さんへの紙おむつ、粉ミルク等10,000円分の購入費の助成を行います。(他該当要件あ	健康づくり課	0293-24-2121
高萩市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療(体外受精と顕微授精)および特定不妊治療と合わせて行われた男性の外科的不妊治療への助成を行います。1回の治療につきそれぞれ上限10万円(他該当要件あり)	健康づくり課	0293-24-2121
高萩市	結婚・子育て	出産	高萩市地域少子化対策強化事業	妊娠・出産に関する正しい情報提供及び結婚・妊娠・出産・育児の各ステージで必要な情報を取得できる特設サイトの開設。メールフォームでの相談受付等。	子育て支援課	0293-23-2129
高萩市	結婚・子育て	結婚	ハッピーサポート事業	市内花賀溪谷周辺でバーベキューを行い、市内観光を通じて独身男女の出会いの場を創出する。その他、2回開催予定。事業開始時期についてはお問い合わせください。	観光商工課	0293-23-7316
高萩市	結婚・子育て	医療	医療福祉費支給制度	0歳～中学3年生の医療費の一部を助成します。医療機関ごとに入院は1日300円を月10日まで、外来は1日600円を月2回までの自己負担で受診できます。(入院分は、申請により自己負担金の払い戻しが受けられます。)また、妊産婦に対しても同様の助成を実施します。(※ただし、妊産婦については、県の定める所得制限があります。)	保険医療課	0293-23-2117
利根町	住まい	空き家	空き家子育て活用促進奨励金	中学生以下の子供がいる世帯が空き家バンク制度を利用して利根町に転入した場合、20万円を助成	企画財政課	0297-68-2211
利根町	住まい	空き家	空き家リフォーム工事助成金	空き家バンク制度を利用して利根町に転入し、リフォーム工事を行った場合、工事費用の2分の1を助成(上限30万円)。	企画財政課	0297-68-2211
利根町	住まい	家を購入する・改修する	新築マイホーム取得助成金	住宅を新築、建て替え又は建売住宅を購入した場合、50万円を上限に助成。	企画財政課	0297-68-2211
利根町	結婚・子育て	子育て・教育	利根町子育て応援手当支給制度	平成22年4月1日以降に生まれた第2子以降の子ども1人に対し、出生した年から15年間毎年分割で支給する。	福祉課	0297-68-2211
坂東市	結婚・子育て	子育て・教育	さわやか子育て出産奨励金制度	本市に6月以上在住し、2児を養育している者が第3子以上を出産し、その児童を6月以上養育し、監護している場合に、第3子以上1人につき50万円を、出産後6カ月後に1/2、1年後に1/2の2回に分けて支	子育て支援課	0297-35-2121
坂東市	結婚・子育て	出産	不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療に要する費用の一部を助成する。1回の治療に要した費用のうち、茨城県補助の額を差し引いた額について5万円を限度に助成する。	健康づくり推進課	0297-35-3121
坂東市	結婚・子育て	医療	医療費助成制度	0歳～15歳(中学3年生)までの医療費(外来・入院)を一部助成。妊産婦の医療費(外来・入院)を一部助成。(※所得制限有り。)	保険年金課	0297-35-2121
常陸大宮市	住まい	空き家	常陸大宮市空き家対策事業	市内の登録された空き家へ移住した場合に、10万円の移住奨励金を支給します。(各種条件有り)	市民協働課	0295-52-1111
常陸大宮市	住まい	空き家	常陸大宮市空き家対策事業	市内の登録された空き家へ移住する場合に、空き家改修費の50%(最大50万円まで)を助成します。(各種条件有り)	市民協働課	0295-52-1111
常陸大宮市	住まい	空き家	常陸大宮市空き家対策事業	市内の登録された空き家へ移住した場合に、10万円の移住奨励金を支給します。(各種条件有り)	市民協働課	0295-52-1111
常陸大宮市	住まい	空き家	常陸大宮市空き家対策事業	市内の登録された空き家へ移住する場合に、空き家改修費の50%(最大50万円まで)を助成します。(各種条件有り)	市民協働課	0295-52-1111
常陸大宮市	住まい	家を購入する・改修する	常陸大宮市定住促進のための住宅取得奨励金	子育て世帯等の定住を促進し、本市の人口減少に歯止めをかけるとともに、活力あるまちづくりを推進するため、市内に住宅を建設し、又は購入する子育て世帯等に対し、定住促進のための住宅取得奨励金を最大50万円交付します。	経済建設部都市建設課	0295-52-1111
常陸大宮市	住まい	家を購入する・改修する	常陸大宮市定住促進のための住宅取得奨励金	子育て世帯等の定住を促進し、本市の人口減少に歯止めをかけるとともに、活力あるまちづくりを推進するため、市内に住宅を建設し、又は購入する子育て世帯等に対し、定住促進のための住宅取得奨励金を最大50万円交付します。	経済建設部都市建設課	0295-52-1111
常陸大宮市	結婚・子育て	子育て・教育	新婚家庭家賃助成金交付制度	申請をする日の3年以内に婚姻届を提出した家庭で、夫婦共に40歳未満、民間賃貸住宅の家賃が5万円以上、年間総収入金額が700万円以下又は総所得金額が510万円以下の世帯に、月額10,000円の家賃助成を行う。	経済建設部都市建設課	0295-52-1111
常陸大宮市	結婚・子育て	子育て・教育	新婚家庭家賃助成金交付制度	申請をする日の3年以内に婚姻届を提出した家庭で、夫婦共に40歳未満、民間賃貸住宅の家賃が5万円以上、年間総収入金額が700万円以下又は総所得金額が510万円以下の世帯に、月額10,000円の家賃助成を行う。	経済建設部都市建設課	0295-52-1111
常陸大宮市	結婚・子育て	子育て・教育	乳児育児用品購入助成事業	乳児1人につき20,000円分の助成券を交付します。	福祉課子育て支援室	0295-52-1111
常陸大宮市	結婚・子育て	子育て・教育	乳児育児用品購入助成事業	乳児1人につき20,000円分の助成券を交付します。	福祉課子育て支援室	0295-52-1111
常陸大宮市	結婚・子育て	子育て・教育	多子世帯への保育料の軽減	2人目以降の保育料を半額(同時入所等の条件無し)。第3子以降の場合保育料は免除。(ただし、認可外保育施設の場合は認可保育所の保育料の階層に合わせた額を補助。	福祉課子育て支援室	0295-52-1111
常陸大宮市	結婚・子育て	子育て・教育	多子世帯への保育料の軽減	2人目以降の保育料を半額(同時入所等の条件無し)。第3子以降の場合保育料は免除。(ただし、認可外保育施設の場合は認可保育所の保育料の階層に合わせた額を補助。	福祉課子育て支援室	0295-52-1111
常陸大宮市	結婚・子育て	子育て・教育	母子父子福祉手当等支給事業	母子家庭等：児童1人につき月額2,000円(第2子以降は1,000円加算)。遺児弔慰金：遺児1人につき20,000円(父母を同時に失った時、又は遺児の期間中再び養育者を失った時は30,000円を加算)	福祉課子育て支援室	0295-52-1111
常陸大宮市	結婚・子育て	子育て・教育	母子父子福祉手当等支給事業	母子家庭等：児童1人につき月額2,000円(第2子以降は1,000円加算)。遺児弔慰金：遺児1人につき20,000円(父母を同時に失った時、又は遺児の期間中再び養育者を失った時は30,000円を加算)	福祉課子育て支援室	0295-52-1111
常陸大宮市	結婚・子育て	出産	出産祝い金支給事業	すべての子の誕生時に出産祝い金を支給する。第1子・第2子 30,000円、第3子 50,000円、第4子 100,000円、第5子以降 200,000円	福祉課子育て支援室	0295-52-1111
常陸大宮市	結婚・子育て	出産	出産祝い金支給事業	すべての子の誕生時に出産祝い金を支給する。第1子・第2子 30,000円、第3子 50,000円、第4子 100,000円、第5子以降 200,000円	福祉課子育て支援室	0295-52-1111
日立市	住まい	家を購入する・改修する	(仮)子育て世代住宅取得支援事業	中学生までの子育て世帯が、住宅の取得等を行い、市内に居住した場合、20万円相当の商品券を交付(他該当要件あり)。3世代同居の場合は、更に10万円相当を加算。10月1日から受付開始。詳しくは、お問い合わせください。	企画部地域創生担当	0294-22-3111
日立市	結婚・子育て	子育て・教育	遺児福祉金	父・母又は両親が死亡した児童で義務教育修了前の児童を養育している養育者に遺児福祉金を支給します。(遺児と同居)。遺児1人につき年36,000円(9月と3月に各々18,000円)支給します。	保健福祉部子ども福祉課	0294-22-3111
日立市	結婚・子育て	子育て・教育	各種負担金・使用料等の算定における「寡婦(夫)控除のみなし適用」	各種負担金・使用料を算出する際、税法上「寡婦(夫)控除」を受けられない「婚姻歴のないひとり親家庭」についても、「寡婦(夫)控除」があるものとして所得を計算し、負担を軽減します。申請が必要な場合がありますので、詳細については、各担当課へお問い合わせください。	保健福祉部子ども施設課 障害福祉課住宅課	0294-22-3111
日立市	結婚・子育て	子育て・教育	家庭学習推進事業(テレビ学習室)	自主学習のきっかけやつまづき解消の学びの場を提供するため、市内教員やALTが作成・出演した「小学校外国語活番組」と「中学校数学」の2番組をケーブルテレビJWAY(YouTubeでも配信)で放送	教育委員会指導課視聴覚センター	0294-22-3111
日立市	結婚・子育て	子育て・教育	家庭教育の支援	家庭教育サポーターがファシリテーター役になり、乳幼児を持つ親同士が交流・情報共有を図る「おしゃべりティータイム」や発達にに応じた子どもとの接し方を学ぶ講座の提供など、家庭での親子の関わりを	教育委員会生涯学習課	0294-23-9150
日立市	結婚・子育て	子育て・教育	教育相談授業	教育相談員が小中学校を訪問し、児童生徒の悩みや不安等の解消を図るとともに、いじめや不登校の未然防止と早期把握に努めています。	教育委員会教育研究所	0294-22-3111
日立市	結婚・子育て	子育て・教育	県学力診断のためのテスト	小学校3年生から中学校3年生の全児童生徒が受ける県学力診断のためのテストを実施し、学力の状況を把握し、個に応じた指導を行うとともに、義務教育における保護者の経済的負担の軽減を図ってい	教育委員会指導課	0294-22-3111
日立市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て情報誌 すくすく	妊娠期から子育て期に困ったときや不安になったときの問い合わせ先や各種子育て情報を掲載した子育て情報誌を、妊娠届時、乳児家庭全戸訪問時、転入届時等に配布しています。(各支所窓口等でも	保健福祉部子ども福祉課	0294-22-3111
日立市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て広場推進事業	乳幼児の親子が集う「子育て広場(子どもの年齢別・通年コースの登録制クラブ)」を設置し、親子で楽しむことができる遊びや交流、子育て相談等を行います。全22コース。(4月募集)	保健福祉部子ども福祉課	0294-22-3111
日立市	結婚・子育て	子育て・教育	こども発達相談センター事業	教育と直結した「子ども発達相談センター」を設置し、発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒及びその保護者に対し、総合的な相談窓口として早期から一貫した相談・支援を行っています。	教育委員会教育研究所	0294-22-3111
日立市	結婚・子育て	子育て・教育	自転車通学生徒用ヘルメット購入費補助	自転車通学を行う新中学1年生に対し、ヘルメット購入費用の2分の1を補助しています。	教育委員会学務課	0294-23-9153
日立市	結婚・子育て	子育て・教育	就学援助事業	要保護世帯にかかると修学旅行や準要保護世帯の児童生徒に対し、就学に必要な学用品費、給食費等を援助しています。市の単独事業として、児童生徒が卒業する年度に卒業記念アルバム作成費を	教育委員会学務課	0294-23-9153
日立市	結婚・子育て	子育て・教育	スポーツ施設使用料減額	スポーツ施設について、市内高等学校以下、の学校及び子どもたちが利用した場合に使用料が減額さ	教育委員会スポーツ振興課	0294-23-9151
日立市	結婚・子育て	子育て・教育	ひたち大好きパスポート	児童の休日における活動の場を広げるため、土曜日及び長期休業期間中の日曜日に公共施設の利用が無料となる「ひたち大好きパスポート」を発行しています。	教育委員会生涯学習課	0294-23-9150
日立市	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート事業	市内に生んでいる2歳の誕生日までの子どもとその保護者を対象に、絵本の読み聞かせを行いながら絵本2冊、図書館利用案内、ブックリスト、子育て支援情報等の入ったブックスタートバックを配布していま	教育委員会記念図書館	0294-22-3111
日立市	結婚・子育て	子育て・教育	プレパパ・ママの子育てスクール、マタニティスクール	妊娠、出産、育児について夫婦間の理解を深めることを支援する。安心して出産できるよう妊娠・出産についての知識やお産のための準備や育児に関する情報を提供します。	保健福祉部健康づくり推進課	0294-21-3300
日立市	結婚・子育て	子育て・教育	ランドセルの無償支給	小学校へ入学する新1年生に対し、軽くて便利なファスナー式薄型ランドセルを入学式当日に贈呈して	教育委員会学務課	0294-23-9153
日立市	結婚・子育て	子育て・教育	国際理解教育推進事業(英語体験活動)	児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の基礎を養うため、スタート、チャレンジ、ステップアップと体系的に英語教育を進めており、イングリッシュキャンプ等の体験活動を実施し、英語学習への興味・関心を高めるとともに、楽しみながら英語を自ら学ぶ機会を提供します。	教育委員会指導課	0294-22-3111
日立市	結婚・子育て	子育て・教育	学力向上事業(放課後学習室)	小学4年生～中学2年生までの学習支援体制の整備に合わせ、中学3年生を対象として、主要5教科を中心とした放課後学習室を各中学校で実施し、個に応じた支援を通して、知識・技能の定着を図りま	教育委員会指導課	0294-22-3111
日立市	結婚・子育て	子育て・教育	日立理科クラブ(理科室のおじさん)	本市発祥の日立理科クラブは、日立市内の全小学校に週2回程度常駐し、理科授業の支援や理科室の整備の手伝いなどをしています。児童生徒へのアンケート調査で「理科が好き」と回答した小学生が91.3%、小学5年生では、「理科が得意」と答えた児童が体育に次いで多数と、子供達の「科学する心」の育成におおいに役立っています。	教育委員会指導課	0294-22-3111
日立市	結婚・子育て	出産	不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦の経済的負担及び精神的負担の軽減を図るため、特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要した費用について、県の助成に加え、50,000円を上限に助成します。対象者の所得制限はあ	保健福祉部健康づくり推進課	0294-21-3300
日立市	結婚・子育て	出産	不育症治療費助成事業	不育症(2回以上の流産等)に悩む夫婦の経済的負担及び精神的負担の軽減を図るため、保険外診療で行った不育症検査及び治療に要した費用について、50,000円を上限に助成します。	保健福祉部健康づくり推進課	0294-21-3300
日立市	結婚・子育て	結婚	出会い応援事業	独身男女の、出会い結婚をまわぐるみで応援する環境を整備するため、ひたち出会い応援協議会を設置。関係機関等が情報交換、連携し、出会い結婚応援事業、出会い応援セミナーを開催しています。	保健福祉部子ども福祉課	0294-22-3111
日立市	結婚・子育て	医療	インフルエンザ予防接種事業	1歳から19歳未満の方が任意でインフルエンザの予防接種を接種した場合についても1,850円を助成	保健福祉部健康づくり推進課	0294-21-3300
日立市	結婚・子育て	医療	小児医療福祉費支給制度(マル福)	中学校3年生まで一部負担金の一部を助成しています。(中学生の外来受診は、10月分から助成対象)	保健福祉部国民健康保険課	0294-22-3111
日立市	結婚・子育て	医療	ひたち健康ダイヤル24	24時間年中無休、通話料・相談料無料の電話健康相談。携帯電話からも利用可能です。	保健福祉部健康づくり推進課	0294-21-3300
日立市	仕事	起業・事業・就職	新規漁業就業者支援事業	本市の漁業の中心である沿岸漁業者の減少・高齢化対策として、市内漁協が新規漁業就業者を漁船員等の従業員として雇用し、OJT研修を実施する事業に対して必要経費の一部を補助します。	産業経済部農林水産課	0294-22-3111
日立市	仕事	起業・事業・就職	マイクロ・クリエイション・オフィス事業	良好なオフィス環境をリーズナブルに提供することで、創業者や誘致企業等を支援します。入居者相互の情報交換や地域商店街との交流のなかで、お互いの強みを生かしたコラボレーションを図り、ビジネスチャンスを広げることができます。	産業経済部商工振興課	0294-22-3111
日立市	その他	その他	インフォメーションゆう	小・中学生を対象に、市内の小中学生向けのイベントなどの情報を集めたちらしを作成し提供しています。また、ちらしの一部に土曜日及び長期休業中の日曜日に公共施設が無料になるチケットを付け、子ども体験活動を支援しています。	教育委員会生涯学習課	0294-23-9150
日立市	その他	その他	高齢者肺炎球菌予防接種事業	国の定期対象者(65歳以上5歳刻みの年齢の方)以外でも、65歳以上の方で過去に肺炎球菌予防接種を接種したことがない方であれば3,000円を助成します。	保健福祉部健康づくり推進課	0294-21-3300
日立市	その他	その他	職業探検少年団	ものづくり、科学、メディア、農業、水産業など11の職業を体験できる少年団があり、地域の専門家やボランティアなどの指導のもと、たくさんの経験をしながらどんな「仕事」があるのか学べます。	教育委員会生涯学習課	0294-23-9150

八千代町	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置補助金制度	住宅用太陽光発電システムを設置される方に対し、その費用の一部を町の予算の範囲内において補助します。1キロワットあたり2万円(上限7万円)	生活環境課	0296-48-3818
八千代町	住まい	家を購入する・改修する	保留地住宅支援助成制度	平成29年3月31日までに保留地を購入し、購入後2年以内に住宅を建築した者、又は第三者が建築した住宅を建築完了後2年以内に購入した者で、自ら又は子が居住した場合に100万円を上限として、保留地面積に対して、2,000円/㎡を交付。交付の方法は5年に分けて交付。	都市建設課	0296-49-3945
八千代町	結婚・子育て	子育て・教育	医療福祉費支給事業(拡充分13歳～15	平成26年10月から県の行う医療福祉費支給の対象範囲を、中学校3年生までに拡大する。	町民課	0296-49-3941
八千代町	結婚・子育て	出産	出産子育て奨励金支給事業	第3子以上の子を出産された方に、一人につき30万円までの奨励金を支給。支給時期は、出産後、3歳の誕生日後、小学校入学後に10万円ずつ。	福祉保健課	0296-49-3940
八千代町	結婚・子育て	医療	インフルエンザ予防接種補助事業	1歳から中学3年生が予防接種を受けたとき、一年度1,000円を限度に助成。	福祉保健課	0296-48-1955
大子町	住まい	家を借りる	子育て世帯に対する町営住宅使用料の軽減	町営住宅において、18歳未満の児童がいる世帯は、家賃の減額が受けられます。	建設課	0295-72-2611
大子町	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート事業	小さい頃から本に親しんでもうため、1歳児・1歳6か月児・2歳児・3歳児の健康相談・健康診査時に絵本を配布します。	健康増進課	0295-72-6611
大子町	結婚・子育て	子育て・教育	保育所(園)の保育料の軽減	保育所(園)の保育料を半額にしています。また、入所児童が第2子である場合は第1子の半額、第3子以降は無料としています。	福祉課	0295-72-1117
大子町	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園・小・中学校の給食費の軽減	幼稚園・小・中学校の給食費を半額にしています。また、第3子以降の園児、児童及び生徒については、無料としています。	学校教育課	0295-79-0170
大子町	結婚・子育て	医療	医療福祉(マル福)	妊産婦の方、出生の日から18歳の誕生日以後の最初の3月31日までのお子さんが健康保険証を使って医療機関で受診した場合、その自己負担額を助成します。	町民課	0295-72-1112
取手市	結婚・子育て	子育て・教育	BPプログラム	初めての0歳児のお子さんを育てているお母さんのための「仲間づくり」「少し先を見通した育児知識の学習」「親子の絆づくり」を目的とした、気軽に話して息抜きできるプログラムです。	健康福祉部保健センター	0297-78-2171
取手市	結婚・子育て	子育て・教育	育児を応援する行政サービスガイド「ママフレ」	官民連携により、子育てに役立つ行政制度やサービスを簡単に情報検索できるウェブサイト「ママフレ」を開設	健康福祉部子育て支援課	0297-74-2141
取手市	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート事業	4か月児健康診査時に、一人ひとりの赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせをして、えほんを開く楽しい体験と一緒に絵本を手渡します。また、乳児向けブックリスト、イラストアドバイス集などを配布しています。	取手市教育委員会 取手市立図書館	0297-74-8361
取手市	結婚・子育て	子育て・教育	プレママ・プレパパ教室	妊娠中の日常生活や出産の準備などについて理解を深めてもらうため実施しています。大きなおなかをかかえた仲間同士みんなで楽しく勉強しながら、お友達づくりをしましょう。	健康福祉部保健センター	0297-78-2171
取手市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	不妊治療を受けている方の経済的・精神的負担を軽減するため、県の不妊治療費助成事業の交付決定を受けられた方を対象に、取手市が治療費の一部を助成する制度です	健康福祉部保健センター	0297-78-2171
取手市	結婚・子育て	医療	任意接種ロタウイルスワクチン予防接種費用一部助成	乳幼児期のロタウイルス胃腸炎を予防する、任意の予防接種ワクチン(ロタウイルスワクチン)の接種費用の一部を助成しています。	健康福祉部保健センター	0297-78-2171
取手市	結婚・子育て	医療	医療費の助成(医療福祉制度、マル福、めくもり)	めくもり支援事業とは、0歳児から中学生までのマル福に該当しない方を対象とした取手市単独の医療助成制度です。マル福とあわせて、中学3年生までの医療費を助成します。	健康福祉部国保年金課	0297-74-2141
取手市	仕事	起業・事業・就職	産業活動支援制度	企業が新規立地・事業拡大する場合の奨励金制度です。施設奨励金(固定資産税相当額を初年度は全額、2年目から5年目までの4年間は半額交付)、雇用奨励金(新規雇用従業員一人当たり10万円交	まちづくり振興部産業振興課	0297-74-2141
取手市	仕事	起業・事業・就職	空き店舗活用補助金	空き店舗の利用を通じてまちのにぎわいを創造するため、市内空き店舗に出店する方(個人又は法人)に、店舗の改装費の一部または家賃の一部を1年間補助します。	まちづくり振興部産業振興課	0297-74-2141
取手市	その他	その他	市民提案型補助金制度	様々な市民活動団体の自主的な町づくり活動経費の一部を助成する「市民提案型」の補助金制度です。新しい発想による町おこしや、環境活動などの事業を支援します。	総務部市民協働課	0297-74-2141

▶ [目次へ](#) ▶ [記事へ戻る](#)

栃木県						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先	
宇都宮市	住まい	家を借りる	宇都宮市若年夫婦・子育て世帯家賃補助制度	中心市街地にある民間賃貸住宅へ転居した、夫婦いずれかが40歳未満の若年夫婦世帯、または義務教育終了前の子とその親がいる世帯に対して、家賃の一部を補助します。	建設部住宅課	028-632-2735
宇都宮市	住まい	家を購入する・改修する	住宅改修補助制度	現に居住している住宅または居住する予定の住宅について、性能や機能を向上させることで、住みなれた住宅を安全・安心に長く使っていただくことを目的に、住宅改修を行う際の工事費の一部を補助。	建設部住宅課	028-632-2537
宇都宮市	住まい	家を購入する・改修する	宇都宮市住宅取得補助事	中心市街地区域内において新たに住宅を取得し、転居する世帯に対し、住宅取得費用の一部を補助します。	建設部住宅課	028-632-2735
大田原市	住まい	空き家	空き家改修費補助金	空き家バンクを利用して空き家を購入した方に改修費の一部を補助。補助率は1/2で、限度額60万円。（施工業者が市外の場合は50万円）	建設部都市計画課	0287-23-1916
大田原市	住まい	家を購入する・改修する	生け垣づくり補助金	建物の敷地に新たに生垣を設置する際の費用の一部を補助。補助金額は1mにつき3千円で最大6万円。対象となる生垣の長さは道路に3m以上面し、かつ総延長が5m以上。	建設部都市計画課	0287-23-8711
大田原市	住まい	家を購入する・改修する	三世代住宅建築費等補助金	市内に親、子、孫が一緒に住む家を建てて、三世代で住んだ場合に、その建築費について20万円（市内業者の場合40万）を補助。	建築住宅課	0287-23-8724
大田原市	結婚・子育て	子育て・教育	空き家利用子育て世帯家賃補助	空き家バンクを利用して空き家を賃借した世帯で、12歳までの子を有する世帯に対し毎月1万円の家賃を36ヶ月間補助。	建設部都市計画課	0287-23-1916
大田原市	結婚・子育て	子育て・教育	大田原市第三子以降保育料免除制度	子育てにかかる経済的負担を軽減するとともに仕事を続けながら安心して子どもを産み育てることができるよう支援することを目的として、3人以上の児童を現に育てている扶養義務者に対し、第三子以降の児童の保育料を免除する制度。	子ども幸福課	0287-23-8769
大田原市	結婚・子育て	子育て・教育	学校給食サービス事業費等補助金	市内に在住する児童生徒の保護者（保護者が市外に住所を有する児童生徒、教育扶助を受けている世帯は除く）の負担軽減を図るため、給食費を補助している。	教育総務課	0287-98-7111
大田原市	結婚・子育て	出産	大田原市子宝祝金	家庭における生活の安定に寄与するとともに次代を担う出生児を祝福し、そのすこやかな成長を支援することを目的とし、養育する児童のうち第三子以降の児童1人につき10万円を支給する。	子ども幸福課	0287-23-8932
大田原市	結婚・子育て	出産	妊産婦医療助成事業	市内に住所を有する方で、母子手帳を交付された女性に対し、医療費の一部を助成する。（申請による償還払いで助成する）	国保年金課	0287-23-8792
大田原市	結婚・子育て	出産	不育治療費助成制度	治療開始から妊娠終了に伴い、治療が終了するまでにかかった治療費（保険診療分を除く）の1/2の額（上限30万円）を助成。通算回数の制限なし。	子ども幸福課	0287-23-8634
大田原市	結婚・子育て	出産	不妊治療費助成制度	体外受精・顕微授精にかかる治療費について1回10万円を限度に、1年度に2回（初年度のみ3回）限り、通算5年度（10回）まで助成。人工授精について1回の治療につき2万円を限度に、通算5回まで助成。	子ども幸福課	0287-23-8634
大田原市	結婚・子育て	医療	こども医療助成事業	市内に住所を有し、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある児童で、①両親が離婚したとき ②父または母が死亡したとき ほか、の状態にある児童を扶養している配偶者のない者とその児童に医療費の一部を助成する。（申請による償還払いで助成する）	国保年金課	0287-23-8792
大田原市	結婚・子育て	医療	重度心身障害者医療助成事業	市内に住所を有する次のような障害の程度を有する重度心身障害者の方へ、医療費の一部を助成する。（申請による償還払いで助成する）①身体障害者手帳1.2級の保持者 ②知的障害で知能指数が35以下と判定された方 ③身体障害者手帳3.4級程度の所有者で、知能指数が50以下と判定された方	国保年金課	0287-23-8792
大田原市	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭医療助成事業	市内に住所を有し、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある児童で、①両親が離婚したとき ②父または母が死亡したとき ほか、の状態にある児童を扶養している配偶者のない者とその児童に医療費の一部を助成する。（申請による償還払いで助成する）	国保年金課	0287-23-8792
大田原市	仕事	起業・事業・就職	事業再出発奨励金	空き店舗対策として、店舗面積が1,000㎡を超える空き店舗を利用して事業を再開した方に、固定資産税及び都市計画税の2分の1相当額を奨励金として3年間交付。	商工観光課	0287-23-8709
大田原市	仕事	起業・事業・就職	企業立地優遇制度	市内の工業団地及び工場適地に、一定以上の土地を取得又は賃借し工場等を立地した場合に、一定の要件の下、固定資産税の全額又は一部に相当する額を奨励金として5年間交付。	商工観光課	0287-23-8709
大田原市	仕事	起業・事業・就職	展示会等出展支援事業	中小企業の活動を支援するため、全国的な規模の展示会などに出席する方に、その費用の一部を補助。	商工観光課	0287-23-8709
大田原市	仕事	起業・事業・就職	産業財産権出願支援事業	中小企業の活動を支援するため、特許、実用新案、意匠、商標登録などに出願する方に、その費用の一部を補助。	商工観光課	0287-23-8709
大田原市	仕事	起業・事業・就職	起業再出発支援事業	中心市街地の活性化及びその他の商店街等地域の振興を図るため、物販業、飲食業、サービス業等で新たに空き店舗に出店する方に、改修工事に係る費用の一部を補助。	商工観光課	0287-23-8709
鹿沼市	住まい	家を購入する・改修する	木造住宅耐震診断等補助金	昭和56年5月以前に建築された木造在来軸組工法の住宅について、耐震診断に要した費用の2/3（上限2万円）、補強計画策定に要した費用の2/3（上限8万円）を補助。耐震診断の結果耐震改修が必要な場合、別途補助があります。	都市建設部建築指導課	0289-63-2242
鹿沼市	住まい	家を購入する・改修する	鹿沼市住宅リフォーム助成事業補助金	住宅1棟につき、1回限り工事費の5%以内（上限10万円）を補助する。20万円以上の住宅のリフォーム工事を実施する方（鹿沼市民に限る）が対象。	経済部産業振興課	0289-63-2182
鹿沼市	結婚・子育て	子育て・教育	奨学金の貸付制度	鹿沼市に在住し、学習に困っている学生に対して、奨学金の貸付を行う。大学等は月額40,000円以内、高等学校等は月額15,000円以内。他の奨学金との併用可。	教育委員会 事務局教育総務課	0289-63-2234
鹿沼市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後子ども教室事業	放課後の児童の居場所づくりの運営を支援。市内に9教室あり、各々工夫を凝らし、児童の育成を支援	教育委員会生涯学習	0289-63-3498
鹿沼市	結婚・子育て	出産	鹿沼市不妊治療支援事業	鹿沼市に1年以上上居住しており、不妊治療を希望する法律上の婚姻をしている夫婦に対し、県の助成に上乗せして、助成対象経費の1/2以内で、1回15万円を限度に通算5回まで助成。	保健福祉部健康課	0289-63-2819
鹿沼市	仕事	起業・事業・就職	空き店舗等活用新規出店支援事業	鹿沼市内における空き店舗等を活用した新規出店事業を支援。空き店舗（空き家・空き店舗含む）等への出店者に対し、店舗家賃、経営指導等に要する経費等の一部を補助。	経済部産業振興課	0289-63-2182
鹿沼市	仕事	起業・事業・就職	個店整備事業	鹿沼市内商業者が店舗の改修工事などに要する経費を支援。（対象経費の1/3以内で10万円を限度）また、改修工事等に伴い購入した備品などに要する教費も支援。（対象経費の1/3以内で、改修工事等	経済部産業振興課	0289-63-2182
鹿沼市	移住・体験	移住体験	田舎暮らし体験の家「古民家久我の庄」	農山村地域の昔ながらの生活を体験し、地元住民との交流や農業体験を通して、定住の促進と地域の活性化を図る。	市民部市民活動支援課	0289-62-3569
上三川町	住まい	設備	太陽光発電普及推進事業	町内の居住する住宅に太陽光発電システムを設置した方、又は太陽光発電システムの設置等が完了している住宅を購入した方に対して、太陽電池の出力1キロワット当たり15,000円を補助。上限60,000	住民生活課	0285-56-9131
上三川町	結婚・子育て	子育て・教育	チャイルドシート購入費助成	チャイルドシートを購入された保護者に対し、購入価格の3分の1（上限1万円）を助成。	福祉課	0285-56-9130
上三川町	結婚・子育て	出産	不妊治療費助成	要件を満たす夫婦に対し、保険診療適用外の不妊治療にかかる治療費（国・県の同様の制度又は各種保険等により給付があるときは、その給付額を控除した額）の1/2の額を助成。1年度あたり上限20万	健康課	0285-56-9132
上三川町	結婚・子育て	出産	妊婦健診費用助成	妊娠届を提出した妊婦の一般健康診査費用（1回目20,000円、2回～7回各5,000円、8回目11,000円、9回目～10回目各5,000円、11回目9,000円、12～14回目各5,000円）を補助。	健康課	0285-56-9132
上三川町	結婚・子育て	出産	第3子以降出産祝金	第3子以降の1人につき20万円を支給。対象は、子の出生の日まで親が引き続き1年以上町に住所を有し、他に満18歳までの児童を2人以上に養育している方。	福祉課	0285-56-9130
上三川町	結婚・子育て	医療	児童医療費助成	出生の日から中学校卒業までの保険診療した医療費全額（予防接種や証明料などは対象外）を助成。	福祉課	0285-56-9130
上三川町	仕事	起業・事業・就職	中小企業向け融資制度（創業支援金）	町内に創業しようとする者及び創業後1年未満の中小企業に、返済期間3年以内なら年利1.5%、5年以内なら年利1.8%で融資。上限は500万円。他に、町内に事業所を1年以上有している中小企業に対す	産業振興課	0285-56-9150
さくら市	住まい	設備	さくら市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	住宅用太陽光発電システムを設置する方に対して、その設置費の一部を補助。	環境課	028-681-1126
さくら市	結婚・子育て	医療	インフルエンザ予防接種	市内に住所を有する65歳以上の市民のうちインフルエンザ予防接種希望者に予防接種を行い、接種料金の一部を助成する。	健康増進課	028-682-2589
さくら市	結婚・子育て	医療	児童医療費助成制度	お子様が18歳になるまでにかかる医療費（自己負担額と入院時食事療養費標準負担額）を全額助	児童課	028-681-1125
さくら市	仕事	起業・事業・就職	中小企業振興資金融資制度	市内中小企業体質の改善と経営の合理化をはかり中小企業の振興を図るため、市内中小企業に資金融資をする。	商工観光課	028-686-667
さくら市	仕事	起業・事業・就職	空き店舗活用促進事業費補助金	中心市街地内で空き店舗状態となっている物件の利活用を促進するため、空き店舗を活用する方に補助をする。	商工観光課	028-686-6627
さくら市	その他	その他	公共墓地の優先購入	さくら市リバーサイドきぬの里の保留地を購入された方は、公共墓地（きぬの里霊園）の永代利用権を優先に3万円で購入可能。	都市整備課	028-681-1120
栃木市	住まい	空き家	あったか住まいるバンク	売買や賃貸が可能な空き家を市に登録していただき、市のホームページで情報提供を行う制度と、空き家バンクに登録された住宅に対し、リフォームや家財処分の補助を行います。	都市整備部住宅課	0282-21-2451
栃木市	住まい	家を購入する・改修する	まちなか定住促進住宅新築等補助制度	栃木市に定住を希望する方で、本市の市化区域（西方地域においては用途地域）に住宅を新築・購入し、その後本市に住み続けていただける方に補助金を交付します。	都市整備部住宅課	0282-21-2451
栃木市	結婚・子育て	出産	赤ちゃん誕生祝金	第2子以降のお子さんが誕生した保護者に祝金を支給します。 第2子：1万円、第3子以降：2万円	保健福祉部こども課	0282-21-2221
栃木市	仕事	起業・事業・就職	中小企業創業資金	市内で新たに事業を起こす方にご利用いただける栃木市制度融資。運転資金又は設備資金として利用可能で、年利1.7%、融資限度額500万円、返済期間5年以内。	産業振興部商工観光課	0282-21-2371
栃木市	仕事	起業・事業・就職	栃木市空き店舗活用促進事業補助金	対象地域の空き店舗を利用して新規開店される方に、改装費用・家賃（最長12か月分）・専門家相談費用（5回まで）の一部を補助。	産業振興部商工観光課	0282-21-2371
那珂川町	住まい	家を購入する・改修する	那珂川町定住促進住宅用地貸付事業「農ある田舎暮らし高手の里」	町有地を住宅用地（10区画）に整備し、那珂川町に移住される方に20年間無償で貸与します。さらに、定住促進奨励金（家屋の固定資産税相当額）を3年間交付します。	農林振興課	0287-92-1113
那珂川町	結婚・子育て	子育て・教育	県立馬頭高等学校に通学する生徒及び下宿等利用生徒について、補助金を交付しま	児童（18歳未満）が3人以上いる世帯の児童のうち、当該世帯の3人目以降の児童で保育園に入園している児童の保育料を免除します。（3歳未満全額免除、3歳以上半額免除）	学校教育課	0287-96-2114
那珂川町	結婚・子育て	子育て・教育	第三子以降保育料免除事業	経済的理由により修学が困難な学生を対象に奨学金を給付します。	健康福祉課	0287-92-1119
那珂川町	結婚・子育て	子育て・教育	那珂川町菊池俊男奨学金（給付型）	経済的理由により修学が困難な学生を対象に奨学金を無利子で貸与します。	学校教育課	0287-96-2114
那珂川町	結婚・子育て	子育て・教育	那珂川町奨学金（貸与型）	経済的理由により修学が困難な学生を対象に奨学金を無利子で貸与します。	学校教育課	0287-96-2114
那珂川町	結婚・子育て	出産	出産記念品贈呈事業	町内に生まれた赤ちゃんに記念品として「カフェオレボウル」を贈呈します。	健康福祉課	0287-92-1119
那珂川町	結婚・子育て	出産	妊産婦医療費助成	妊娠の届出をした方が保険診療を受けたときに支払った医療費を助成します。	健康福祉課	0287-92-1119
那珂川町	結婚・子育て	医療	こども医療費助成	中学3年生修了前までの児童の保険診療を受けたときに支払った医療費を助成します。（県内の医療機関等での、保険診療自己負担分の窓口支払なし）	健康福祉課	0287-92-1119
益子町	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	住宅用太陽光発電システムを設置する方にその費用の一部を補助することで、エネルギーに対する関心を高め、このような新エネルギーの普及促進を図る。 補助額 1kwあたり3万円（12万円上限） 要件 システム設置後1年以内に町内に住所を有することが確実であることなど	民生部環境課	0285-72-8519
益子町	結婚・子育て	子育て・教育	小学校外国語活動の充実	平成24年度に教育課程特例校の指定を受け、ALTを配置し、外国語に慣れ、親しみ、友達とコミュニケーションを取る、外国の文化や生活習慣など国際理解を深めることを目的に、町内各小学校において1学年から外国語活動を実施。	教育委員会学校教育課	0285-72-8861
益子町	結婚・子育て	子育て・教育	チャイルドシート等購入費補助事業	6歳未満の児童が使用するチャイルドシート等の購入費の一部補助。 支給額 上限1万円（費用の1/2相当額以内） 対象 平成27年4月1日以降に出生した子	民生部健康福祉課	0285-72-8865
益子町	結婚・子育て	出産	出産準備手当支給事業	出産までの経済的負担の軽減を図るため、妊娠中の方に支給。 支給額 胎児1人につき、3万円	民生部健康福祉課	0285-70-1121
益子町	結婚・子育て	出産	不妊治療費助成事業	要件 妊娠22週を経過、申請から認定まで町内に住所を有する。徴税等を完納 不妊治療（人工授精・体外受精・顕微授精）の経済的負担の軽減を図るため、費用の一部を助成。 助成額 1年度あたり上限15万円（費用の1/2以内）とし、通算4年まで助成	民生部健康福祉課	0285-70-1121
益子町	結婚・子育て	結婚	結婚記念品贈呈事業	婚姻届を提出する方に届書提出時に記念品（益子焼マグカップ）を贈呈。 対象：町住民基本台帳に記録されている方、又は転入届を提出する方	住民課 戸籍住民係	0285-72-8849
益子町	結婚・子育て	結婚	婚活支援「ITナビ」	茨城県（Ibaraki-ken）笠間市と栃木県（Tochigi-ken）益子町など1市3町が県境を越え、結婚を希望する男女へそれぞれの段階に合わせた支援や情報提供などを行うために開設された婚活支援サイト	民生部健康福祉課	0285-72-8865

益子町	仕事	起業・事業・就職	起業支援補助事業	町内において、起業し、事業所を新設する方に対して事業費の一部を補助。 補助額 100万円以内(初期投資経費の1/3以内) 要件 町内に住所を有し、町内で新たに起業する方など	産業建設部 観光商工課	0285-72-8845
益子町	仕事	起業・事業・就職	企業誘致優遇制度	企業誘致に様々な優遇制度を設けて、新規企業の誘致及び雇用確保等を図る制度。	産業建設部 観光商工課	0285-72-8845
益子町	仕事	起業・事業・就職	実践型地域雇用創造事業	町内関係機関の連携により、地域の特性を活かし、創意工夫を凝らして雇用拡大・就職促進活動を実施。	産業建設部 観光商工課	0285-72-8845
益子町	仕事	起業・事業・就職	中小企業振興資金融資事業	町内中小企業の必要な資金の融資を促進し、その本質の改善と経営の合理化を図る。 貸付限度額 設備資金1,000万円以内など 対象 町内に住所を有し、商工業を1年以上1事業を営むなど	産業建設部 観光商工課	0285-72-8845
益子町	その他	その他	総合型地域スポーツクラブ「ましろチャレンジくらぶ」	各種スポーツ教室を開催、年間プログラム22種目、短期プログラム4種目を開催している。年会費 一般3,000円、中学生以下、65歳以上ー2,000円 種目によっては参加料別途有り	教育委員会 生涯学習課	0285-70-2727
茂木町	住まい	家を借りる	民間賃貸住宅家賃助成事業	町内の民間賃貸住宅に転入される世帯又は新婚世帯に対する家賃助成(月あたり家族:15,000円、単身7,000円(補助金1/2、商品券1/2)最大3年間)	商工課	0285-63-5668
茂木町	住まい	空き家	空き家情報等バンク制度	空き家等の物件の情報提供や所有者との連絡調整を行う制度	企画課	0285-63-5619
茂木町	住まい	空き家	茂木町空き家改修事業費補助事業	茂木町空き家情報バンク制度を利用し、定住を目的に物件の改修(家財処分含む)費用1/2(上限50万円)	企画課	0285-63-5619
茂木町	住まい	家を購入する・改修する	定住住宅固定資産税助成事業	町内に新築された住宅に対し、固定資産税分(上限10万円)を最大3年間助成	商工課	0285-63-5668
茂木町	結婚・子育て	出産	不妊治療助成事業	特定不妊治療費1/2(年間上限15万円)を助成。最大5年間	保健福祉課	0285-63-2555
茂木町	結婚・子育て	出産	出産準備手当事業	赤ちゃん1人に対し3万円を助成	保健福祉課	0285-63-2555
茂木町	結婚・子育て	医療	こども医療費助成事業	中学生までの医療費無料化	保健福祉課	0285-63-5631
茂木町	結婚・子育て	医療	妊産婦医療費助成事業	妊産婦医療費自己負担分の助成	保健福祉課	0285-63-5631
茂木町	仕事	起業・事業・就職	茂木町中小企業融資制度	町内に事業所を有し、引続き1年以上の事業を営む中小企業の融資制度	商工課	0285-63-5625
矢板市	住まい	家を購入する・改修する	「暮らし」のびのび定住促進補助金	子育て環境を充実させる施策と並行して、矢板市内にマイホームを取得する方へ支援を行っています。住宅を取得し5年以上住むことなどの一定の要件を満たせば最大50万円の補助が受けられるほか、市内建築業者の利用や子どもの数に応じて補助が加算されます。	総合政策課 政策企画担当	0287-43-1112
矢板市	結婚・子育て	子育て・教育	第三子以降保育料無料化制度	第三子以降に係る保育料(保育所、保育園、幼稚園)を全額免除します。(高校生以下の子が3人いる場合)	子ども課 子育て支援担当	0287-44-3600
矢板市	結婚・子育て	子育て・教育	パパママ応援サイト「ともな～る」運営事業	結婚・妊娠・出産・子育てに関する地域の情報を一元化するインターネットサイトを運営することで、情報交換・情報提供を行い、結婚(将来パパママ)、妊娠・出産(もうすぐパパママ)、子育て(現在パパママ)	子ども課 子育て支援担当	0287-44-3600
矢板市	結婚・子育て	出産	やいたみらいっ子誕生祝金支給事業	第二子以降の誕生に、祝い金3万円を支給します。	子ども課 子育て支援担当	0287-44-3600
矢板市	結婚・子育て	結婚	やいた未来クラブ支援事業	結婚サポーターの団体「矢板未来クラブ」によるイベント開催、婚活支援を行います。	子ども課 子育て支援担当	0287-44-3600
矢板市	結婚・子育て	医療	こども医療費助成制度	高校3年生相当までの医療費(保険診療分)を全額助成する。	子ども課 子育て支援担当	0287-44-3600
矢板市	移住・体験	移住体験	就農・定住者促進事業	田舎暮らしをしてみたい。そんな方のために、築100年を超える古民家での「お試し」田舎暮らしを1ヶ月間から最長3年間体験することができます。	(公財)矢板市農業公社	0287-43-2650

[▶ 目次へ](#)
[▶ 記事へ戻る](#)

山梨県						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問合わせ先	
市川三郷町	住まい	設備	自然エネルギー有効活用促進奨励金	環境負荷の少ない再生可能なエネルギーの導入を促進し、地球温暖化防止の取り組みの一つとして、一般住宅に太陽光発電システムを設置する方を対象に、機器の最大出力1kW当たり3万円(上限額12万円とする)の奨励金を交付します。	生活環境課	055-272-6092
市川三郷町	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム助成金	町内の個人住宅を所有者が、町小規模工事等契約希望者登録されている業者により、30万円以上要したリフォーム工事に對し、最大10万円(事業費の1/10)の補助します。	建設課	055-272-6090
市川三郷町	住まい	家を購入する・改修する	山王土地区画若者定住促進住宅補助金制度	町内の山王土地区画内に住宅を購入し、転入する夫婦いずれかが40歳以下の若者世帯を対象に上限100万円の補助します。	企画課	055-272-1103
市川三郷町	住まい	家を購入する・改修する	若者定住促進住宅補助金制度	町内に住宅を取得(新築、建売・中古住宅を含む)し、転入する夫婦いずれかが40歳以下の若者世帯を対象に上限100万円の補助します。	企画課	055-272-1103
市川三郷町	結婚・子育て	子育て・教育	私立幼稚園就園奨励費制度	私立幼稚園に在園する園児の入園料・保育料が一定の条件を満たす場合に減免される制度です。	教育総務課	055-272-6093
市川三郷町	結婚・子育て	子育て・教育	チャイルドシート等購入費補助金	町の住民基本台帳に記載されている乳児・幼児(0歳児～6歳未満児)の保護者の方に上限10,000円の補助します(10,000円未満の場合は実費補助)。	総務課	055-272-1102
市川三郷町	結婚・子育て	子育て・教育	チャイルドシート無料貸与	町の住民基本台帳に記載されている0歳児の保護者の方に無料でチャイルドシートを貸出します。	総務課	055-272-1102
市川三郷町	結婚・子育て	子育て・教育	各種検定料(英語)の補助	管内の中学校で実施する各種検定(英語)に対して検定料の1/2補助します。	教育総務課	055-272-6093
市川三郷町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て祝い金	子育て支援と次世代を担う子の健全な育成に資することを目的として、小学校入学時に町内に住所を有する児童1人につき20,000円の子育て祝い金を支給します。	いきいき健康課	0556-32-2114
市川三郷町	結婚・子育て	出産	産科セミオープンシステム	妊婦健診と出産を病院間で役割分担するシステムです。妊娠16～33週程度までの妊婦健診を峡南医療センター・市川三郷病院で行い、以降分娩まで山梨大学医学部付属病院で行います。	峡南医療センター 市川三郷病院	055-272-3000
市川三郷町	結婚・子育て	出産	不妊治療費の助成	不妊治療に要した医療費の助成を行います。上限額20万円。1会計年度(4月～翌年3月)あたり1回。5年間助成を行います。	いきいき健康課	0556-32-2114
市川三郷町	結婚・子育て	医療	子育て支援医療費助成金	子育て支援医療費の助成は、0歳から15歳に達した年度末日まで窓口無料化となります。※平成27年10月から助成対象が18歳まで拡大します。	いきいき健康課	0556-32-2114
市川三郷町	その他	その他	犬・猫の避妊・去勢手術費補助金	犬と猫の避妊・去勢手術費の一部を、次の金額を上限に手術費用の1/2補助します。 (1)避妊手術：犬1頭につき 12,000円 猫1匹につき 10,000円 (2)去勢手術：犬1頭につき 8,000円 猫1匹につき 6,000円	生活環境課	055-272-6092
市川三郷町	その他	その他	生ごみ処理機購入費補助金制度	ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理機購入費の一部を上限25,000円で購入費の1/2補助します。	生活環境課	055-272-6092
大月市	住まい	家を借りる	大月市市営住宅への入居	市営住宅は、公営住宅法等に基づき、市が管理し、賃貸している住宅です。民間住宅とは異なり、入居にあたっては収入基準等の一定の要件が必要です。 高齢者や障害者には、一定の条件に該当すれば収入基準を緩和していますが、大月市では、中学校卒業前の子どもがいる世帯や新婚世帯が入居する場合にも、収入基準の緩和を行っています。	建設課 住宅担当	0554-20-1852
大月市	住まい	家を借りる	大月市新婚世帯家賃助成金制度	大月市内の民間賃貸住宅を利用する、婚姻の届出の日から3年以内の新婚世帯に対し、家賃の助成金を月1万円を上限に交付します。	企画財政課 地域活性化担当	0554-23-5011
大月市	住まい	家を借りる	大月市転入子育て世帯家賃助成金制度	大月市内の民間賃貸住宅を利用する市外から転入してきた子育て世帯に対し、家賃の助成金を月1万円を上限に交付します。	企画財政課 地域活性化担当	0554-23-5011
大月市	住まい	空き家	大月市空き家バンク制度	自分の所有している空き家を「貸したい」「売りたい」という考えをお持ちの方と、大月市での生活を希望し、住宅を探している方が登録し、その情報をホームページなどで共有し、空き家の有効活用を図ります。	企画財政課 地域活性化担当	0554-23-5011
大月市	住まい	空き家	大月市空き家バンク成約物件リフォーム助成金制度	大月市空き家バンクに利用登録し、売買の成約に至った場合、空き家の購入者に対し、リフォーム工事費用の一部を10万円を上限に交付します。	企画財政課 地域活性化担当	0554-23-5011
大月市	住まい	空き家	大月市空き家バンク登録促進報奨金制度	大月市空き家バンクに物件登録し、売買の成約に至った場合、物件の登録者に対し、3万円の報奨金を交付します。	企画財政課 地域活性化担当	0554-23-5011
大月市	住まい	設備	大月市住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	住宅用太陽光発電システム設置費用の一部を補助します。補助金額：5万円(一律)	市民課 生活環境担当	0554-23-8023
大月市	住まい	設備	大月市浄化槽設置奨励補助事業	下水道法第4条第1項の規定により事業計画の認可を受けた区域で、下水道が未整備の地域において、浄化槽を設置する方を対象に、大月市浄化槽設置奨励補助金を交付しています。補助金額：人槽下水道の供用開始から3年以内に下水道に接続するために宅地内排水設備工事を行う方を対象に、工事費の一部を補助します。補助金額：工事費の2分の1(限度額10万円)	地域整備課 都市整備担当	0554-20-1855
大月市	住まい	設備	下水道事業に係る宅地内排水設備設置工事費補助事業	公共用水域の水質汚濁を防止するため、大月市内の下水道未整備区域において合併浄化槽を設置する方(ただし下水道法第4条第1項の認可区域を除く。)を対象に、設置費用の一部を補助します。補助金額：5人槽33万2千円、6～7人槽41万4千円8人槽以上54万8千円	地域整備課 都市整備担当	0554-20-1855
大月市	住まい	設備	浄化槽設置補助事業	下水道の供用開始から3年以内に宅地内排水設備を行う方を対象に、資金の融資斡旋を行います。市内の金融機関(郵便局を除く)から融資を受けられます。「融資を受けた場合に生ずる利子は市が補助します。ただし、利子の補給額は、年利率5パーセントを限度とし、延滞金利子は含まれません。融資大月市の方が新築住宅を取得した場合、助成金を最高150万円交付します。大月市内の方が新築住宅を取得した場合、助成金を最高120万円交付します。	地域整備課 都市整備担当	0554-20-1855
大月市	住まい	家を購入する・改修する	大月市定住促進住宅取得助成金制度	住事の都合などによって、病氣中・病氣回復期にあるお子さんの保育がご家庭でできない方のために、市立中央病院に併設された保育施設でお子さんを一時的に預かる事業です。	企画財政課 地域活性化担当	0554-23-5011
大月市	結婚・子育て	子育て・教育	大月市病児・病後児保育	子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する様々な教室です。放課後や週末等に安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を行います。	福祉課 子育て支援担当	0554-23-8032
大月市	結婚・子育て	子育て・教育	大月市放課後子ども教室	保護者の子育てで道路、学校生活、特別支援等の悩みについて、教育相談員等(教員経験者)が相談に応じます。また、学校や家庭での教育活動全般についても、指導や助言など総合的に支援します。	社会教育課 社会教育担当	0554-23-8050
大月市	結婚・子育て	子育て・教育	教育支援室	市内に住所を有する方の子女で、かつ県内にある高等学校から大学に在学し、品行方正、成績優良、身体強健で学費の支弁が困難と認められる者に奨学金を支給します。奨学金給付金額：年額12万円	学校教育課 教育支援室	0554-23-8058
大月市	結婚・子育て	子育て・教育	小林宏治育英奨学金給付事業	育児の援助を受けたい人と援助を行える人が、それぞれ会員となり、子育ての相互援助活動を行っています。育児の援助を受けたい会員には費用負担が発生します。負担金：昼間750円/時間、早朝、夜間、土日祝日及び年末年始900円/時間(※市では、平成26年4月から、1時間当たり負担金に250円	福祉課 子ども家庭総合支援センター	0554-23-1152
大月市	結婚・子育て	子育て・教育	もぐもぐ(離乳食)教室	生後3か月～4か月の赤ちゃんとお母さんを対象に、成長に合わせた栄養のあり方や離乳食のつくり方について学習します。調理実習や栄養士による個別相談、お母さん方の交流会もあります。費用として材料費の一部を負担していただきます。	保健介護課 健康増進担当	0554-23-8038
大月市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援手当支給事業	出生する全ての子どもたちを対象に、次代を担う児童の増加を願い、出生を奨励するとともに子育てを支援するため、出生時に3万円を支給します。	福祉課 子育て支援担当	0554-23-8032
大月市	結婚・子育て	出産	こうのとり支援事業(不妊治療費助成事業)	市内1年以上住所がある方で、医療機関で不妊症と診断され、その治療を行っている戸籍上の夫婦を対象に、不妊治療に要した医療費の自己負担額について、1年以内につき30万円を限度として助成	保健介護課 健康増進担当	0554-23-8038
大月市	結婚・子育て	結婚	結婚相談	職場や家庭の事情などにより結婚相手にめぐりあう機会の少ない方を対象に、大月市では結婚相談所を設置しています。結婚相手の紹介や相談に応じています。相談所：大月市民会館1階 結婚相談所日時：毎週日曜日 13:00～17:00	総務管理課 法制防災担当	0554-23-8008
大月市	結婚・子育て	医療	乳がん・子宮がんバスの検診	20～59歳で子育て中のお母さんなどを対象に行うバス検診です。(託児もあります。)	保健介護課 健康増進担当	0554-23-8038
大月市	結婚・子育て	医療	子育て支援医療費助成制度	0歳から15歳(中学3年生)までの子どもを持つ保護者を対象に、子どもが病氣やけがで通院・入院した場合の医療費、歯科診療費及び薬剤費等、保護診療による窓口での自己負担金が無料となります。	福祉課 子育て支援担当	0554-23-8032
大月市	仕事	起業・事業・就職	企業立地奨励制度	新規企業の立地や既存企業の増設を検討している方を対象に、産業の振興及び雇用の創出を図るため、企業立地奨励金及び雇用促進奨励金を交付します。交付には一定の要件が必要となります。	産業観光課 商工観光担当	0554-20-1829
大月市	仕事	起業・事業・就職	小口資金・中小企業設備近代化促進資金	資金調達に苦慮している市内中小企業者及び小規模企業者、小規模商工業者を対象に、利子を補助することで、資金調達の軽減を図ります。年度ごとに支払った利子に対し、契約金融機関の定める年利率のうち1.5%に相当する額を上限に補助します。	産業観光課 商工観光担当	0554-20-1829
大月市	仕事	農林水産業	鳥獣害防除ネット等購入費補助事業	農作物を有害鳥獣から守り、生産を高めるために防除ネット等を購入、設置する農業者を対象に、購入費の一部を補助します。補助金額：購入費の2分の1以内(限度額10万円)	産業観光課 農林業担当	0554-20-1833
大月市	その他	その他	シルバーお出かけバス&障害者お出かけバス	高齢者(65歳以上)および障害者の方々を対象に、市内のあらこちらに路線バスで出かけていただけるように、1年間5千円の負担で「お出かけ年間バス」を交付します。	福祉課 福祉総務担当 障害者支援担当	0554-23-8030 0554-23-8031
大月市	その他	その他	すこやか大月市民健診(人間ドック)	国民健康保険に加入している方で、生活習慣病の発生率の高い年齢層の市民を対象に、計画的に人間ドック検診を行います。健診費用：1万3千円(自己負担分)	市民課 国保年金担当	0554-23-8037
大月市	その他	その他	成人歯科健診	市内在住の20歳以上の方を対象に、大月市内の健診医療機関において、無料で歯及び口腔の健診を受けられます。	保健介護課 健康増進担当	0554-23-8038
大月市	その他	その他	特別聴講生制度(大月短期大学)	大月市民を対象に、さまざまな学習意欲に応え、専門的かつ継続的な学習機会を提供するため、大月短大の授業を特別聴講生として受講することが出来ます。	大月短期大学	0554-22-5611
大月市	その他	その他	生ごみ処理容器等購入助成事業	生ごみの土壌(堆肥)化による資源の再利用、ごみ減量のため、生ごみ処理容器および処理機の購入を助成します。補助金額：購入費の2分の1以内で、千円未満切り捨て。ただし、購入費が2千円未満の場合には、百円未満を切り捨て。限度額：生ごみ処理容器等3千円、生ごみ処理機2万円	市民課 生活環境担当	0554-23-8023
大月市	その他	その他	ふれあい農園	梁川町塩瀬(やながわ農園)と猿橋町伊良原(さるはし農園)の2箇所に市民農園を開園しています。自分で手作り野菜を作ったり、畑を耕作することができます。1区画あたりの貸付農地面積：40平方メートル使用料：(やながわ農園)市内在住者 年額8千円 市外在住者年額1万円 (さるはし農園)市内在住者 年額7千円、市外在住者 年額8千8百円	産業観光課 農林業担当	0554-20-1833
甲斐市	住まい	空き家	甲斐市空き家バンク制度	売買・賃貸を希望する空き家の情報を市のホームページ等で公開し、物件利用を希望する方に紹介	秘書政策課	055-278-1678
甲斐市	住まい	設備	生け垣及び花壇の設置補助制度	市民が居住する目的で管理する宅地に、新たに生け垣若しくは花壇を設置する場合は、その設置に係る費用を一部補助する。	都市計画課	055-278-1669
甲斐市	住まい	設備	市町村設置型浄化槽設置事業	市内一部地域を対象に市町村設置型浄化槽設置事業を実施	環境課	055-278-1706
甲斐市	住まい	設備	太陽エネルギー利用機器導入促進奨励金	太陽光発電又は太陽熱温水器設置者に奨励金を交付(太陽光発電一律50,000円、太陽熱温水器一律30,000円)	環境課	055-278-1706
甲斐市	住まい	設備	生ごみ処理機(容器)購入費補助金	市内に在住する者が、生ごみ処理機を購入した場合に購入費の2分の1以内の額(2万円が限度額)を	環境課	055-278-1706
甲斐市	住まい	家を購入する・改修する	甲斐市緑化推進記念樹交付事業	市内に住宅又は事業所を新築又は取得した場合、記念となる苗木(記念樹)を交付する。	都市計画課	055-278-1669
甲斐市	結婚・子育て	子育て・教育	甲斐市緑化推進記念樹交付事業	結婚した夫婦及び誕生した子供の親で市内に住所を有する方に、記念となる苗木(記念樹)を交付す	都市計画課	055-278-1669
甲斐市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	保護者の疾病等で、一時的に家庭において養育が困難となった乳児から小学校就学の始期に達するまでの児童及び母子について、7日間以内を限度としてお預かりする制度。	子育て支援課児童係	055-278-1692
甲斐市	結婚・子育て	子育て・教育	子育てひろば、子育て支援センター	主に乳幼児をもつ子育て中の保護者が打ち解けあった雰囲気の中で気軽に集い、交流や子育て相談ができる場を提供する。	子育て支援課	055-278-1692
甲斐市	結婚・子育て	子育て・教育	こども医療費助成金制度	小学校6年まで窓口無料化。	子育て支援課児童係	055-278-1692
甲斐市	結婚・子育て	子育て・教育	チャイルドシート貸与事業	乳児の出生日から18か月に達する日までチャイルドシートの無料貸与	生活環境部 市民活動支援課	055-278-1704
甲斐市	結婚・子育て	子育て・教育	特別保育事業一時預かり事業	一時預かり事業：保護者の就労、傷病、育児疲れなどにより一時的に保育が必要な場合、保育園で預	子育て支援課	055-278-1692
甲斐市	結婚・子育て	子育て・教育	特別保育事業延長保育	延長保育：保育園にて通常の保育時間を越えて保育を必要とする児童を預かる。	子育て支援課	055-278-1692
甲斐市	結婚・子育て	子育て・教育	特別保育事業休日保育	休日保育：認可保育園に入園している児童で保護者の就労などにより、日曜・祝祭日も保育を必要とする場合に預かる。	子育て支援課	055-278-1692
甲斐市	結婚・子育て	子育て・教育	特別保育事業病児・病後児保育	病児・病後児保育：子どもが病氣や病氣回復期により集団保育が困難であるとき、保護者が就労等で保育できない場合に保育園で子どもを預かる。	子育て支援課	055-278-1692

甲斐市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリー・サポート事業	育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(協力会員)が地域の中で助け合いながら子育てをする。会員制の援助活動事業	子育て支援課児童係	055-278-1692
甲斐市	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート	保健センターで実施する4ヶ月健診時に絵本1冊、絵本ガイド(1歳6ヶ月児)を、1歳6ヶ月健診時に絵本ガイド(3歳まで)をお渡ししています。	甲斐市立図書館	055-278-0811
甲斐市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童健全育成事業(学童保育)	保護者の就労などにより、放課後帰宅しても家庭において適切な保護が受けられない小学校1～3年生の児童の家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びあ指導を行うことにより、その児童の健全な育成をはかることをもくきするとともに、保護者の子育てと就労等の両立を支援する事業です。	子育て支援課	055-278-1692
甲斐市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料助成制度	市の保育料は、国で示す保育料基準額の約7割程度とすることで保護者の負担を軽減している。また、市基準額を同一世帯から未就学児が保育園等に入園している場合に、保育料を軽減する。(第2子半額 第3子以降無料)	子育て支援課	055-278-1692
甲斐市	結婚・子育て	出産	不妊治療費助成事業	特定不妊治療に要した治療費に対して要件をすべて満たした場合に10万円を上限に助成(初年度2回、通産10回)	健康増進課	055-278-1694
甲斐市	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭等医療費助成費	ひとり親家庭等の18歳(扶養されている場合は20歳)までの子、およびその親の入院・通院にかかる健康保険適用の医療費自己負担額を助成(親は入院・指定訪問看護のみ。所得制限あり)。	子育て支援課児童係	055-278-1692
甲斐市	結婚・子育て	医療	母子・父子世帯等小中学校入進学祝金	市内在住のひとり親のご家庭で、入進・進学または就職する方に対し祝金を支給する。【小学校、中学校に入学する方(県:1万円、市:1万円)】:【義務教育卒業で進学、就職する方:2万円】	子育て支援課児童係	055-278-1692
甲斐市	仕事	起業・事業・就職	企業誘致支援	新設する事業所等の敷地面積が1000㎡以上、延床面積が500㎡以上、新規常時雇用従業員数が5人以上のいずれにも該当する事業所に立地奨励金、雇用奨励金を交付(立地奨励金 固定資産税額3年間、雇用奨励金は200万円を限度)	商工観光課	055-278-1708
甲斐市	仕事	起業・事業・就職	求人情報提供	ハローワークより、毎日新規求人情報が紙ベースで送信される	商工観光課	055-278-1708
甲斐市	仕事	起業・事業・就職	勤労者生活安定資金貸付	中央労働金庫に預託して、低い金利での融資を可能とし、勤労者の福祉向上と生活の安定に寄与することを目的とした制度(限度額 100万円)	商工観光課	055-278-1708
甲斐市	仕事	農林水産業	青年就農給付金(経営開始型)	青年(45歳未満)の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、一定の要件を満たす者を対象として、国(農林水産省)から給付金を給付(一人当たり年間最大で150万円)	農林振興課	055-278-1707
甲州市	住まい	空き家	空き家情報バンク制度	空き家の利用希望者に物件情報を紹介(利用登録が必要)。	市民課	0553-32-5037
甲州市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム補助制度	市外からの転入者が行う空き家リフォームで市内業者に発注する場合に助成を行う。(工事費の2割補助 上限200千円)	建設課	0553-32-5071
甲州市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリーサポートセンター事業	育児の手助けをして欲しい方と育児の手助けができる方に会員登録をいただき、育児の援助活動を行う	子育て支援課	0553-32-5081
甲州市	結婚・子育て	出産	出産祝金交付事業	出産時に住所を有する養育者(父又は母)に支給。第2子5万円 第3子以降15万円	子育て支援課	0553-32-5081
甲州市	結婚・子育て	結婚	結婚相談事業	結婚相談所の開設、婚活イベントの実施	市民課	0553-32-5037
甲州市	結婚・子育て	医療	子ども医療費窓口無料化制度	中学校卒業までの医療費個人負担分の無料化	子育て支援課	0553-32-5081
甲州市	仕事	農林水産業	就農定着支援制度	就農を希望する方への農業技術の習得を支援するため、優れた技術を持つ農業者の指導の下で実践的な技術取得を支援	産業振興課	0553-32-5092
甲州市	仕事	農林水産業	農機具バンク制度	甲州市内で新たに農業を始める予定がある方又は定住して年間150日以上農業に従事する方に、不要となった農機具を貸し出す。	産業振興課	0553-32-5092
甲府市	住まい	空き家	空き家バンク制度	市内の農山村集落に存在する空き家の有効利用を通して、コミュニティ機能の維持、定住、二地域居住による地域の活性化を図る	企画部南北地域振興課振興係	055-237-1173
甲府市	住まい	空き家	まちなか不動産バンク	中心市街地にある空き家や空き店舗、空き地といった遊休不動産や低未利用地などの有効活用を通して、定住人口の増加や魅力と賑わいを創出し、中心市街地の活性化を図る	企画部まちづくり課まちづくり係	055-237-5319
甲府市	住まい	家を購入する・改修する	中心市街地定住促進住宅取得及び住宅改修支援事業	甲府市の中心市街地で一般住宅の建築または一戸建ての分譲住宅、中古住宅もしくは分譲型共同住宅を購入する世帯に対し、費用の一部を補助。また、中古住宅もしくは分譲型共同住宅(中古)を購入する際、修繕、模様替えなどの内部改修をする費用の一部も補助	建設部都市計画課計画係	055-237-5819
甲府市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム相談窓口を開設	リフォームを進める上でのトラブル防止のための留意点のアドバイス(リフォーム工事着工前が原則)、耐震診断・改修をはじめとする性能向上リフォームへの技術的アドバイス、各専門相談窓口の連絡先	建設部建築指導課指導係	055-237-5828
甲府市	住まい	家を購入する・改修する	甲府市住宅リフォーム助成事業	市民の方が市内の施工業者を利用して、個人住宅のリフォームを行う場合、その一部を助成します。(平成25年度から27年度事業)	建設部建築指導課指導係	055-237-5828
甲府市	結婚・子育て	子育て・教育	甲府市入学準備金融資制度	高校・高等専門学校、大学・大学院・短期大学・専修学校の専門課程などに入学する方の保護者に対し、入学に必要な準備金を融資	教育部学事課学事係	055-223-7322
甲府市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者の疾病等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、児童養護施設において養育・保護を実施	福祉部児童保育課保育係	055-237-5092
甲府市	結婚・子育て	子育て・教育	すこやか子育て医療費助成制度	小児(0歳から12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童)が病気やけがで医師の治療を受けたとき、保険診療による自己負担金と入院時の食事療養費標準負担額を助成	福祉部児童育成課子育て助成係	055-237-5674
甲府市	結婚・子育て	子育て・教育	ひとり親家庭等医療費助成制度	所得税の納付義務のないひとり親の父または母で、満18歳到達後の最初の3月31日までの児童を扶養している方とその児童及び両親のいない児童を対象に、保険診療による自己負担金と入院時の食事療養費標準負担額を助成	福祉部児童育成課子育て助成係	055-237-5674
甲府市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童クラブ	市内各公立小中学校の在学児童(主に1年生から3年生まで)を対象に、放課後に保護者が仕事などで家庭にいない場合に預かる(民間委託の放課後児童クラブは4年生以上も可)	福祉部児童保育課運営係	055-237-5092
甲府市	結婚・子育て	子育て・教育	風しんワクチン予防接種費用助成事業	妊婦の感染を防ぎ、生まれてくる子どもを先天性風しん症候群から守るため、予防接種費用の一部を助成	福祉部健康衛生課予防衛生係	055-237-2587
甲府市	結婚・子育て	出産	助産手当への支給	産婦が1年以上市内に居住しており、世帯の住民税が均等割のみ(支給額5千円)、または非課税(支給額1万円)の方に助産手当を支給	福祉部児童育成課子育て助成係	055-237-5674
甲府市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	不妊治療を行っている夫婦に対し、特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要する費用の一部を助成	福祉部健康衛生課保健係	055-237-8950
甲府市	仕事	起業・事業・就職	企業誘致の支援制度	地域産業の振興や地域経済の活性化、また雇用機会の拡大等を図るため、市内への工場等の新設などをを行う企業を支援する制度	産業部商工課商工金融係	055-237-5695
甲府市	仕事	起業・事業・就職	ワークプラザ甲府(甲府市とハローワークによる一体的就労支援事業)	「ワークプラザ甲府」では、福祉等の生活相談で市役所に来庁された市民を対象に、職業紹介等の就労支援を市役所内で一体的に行う	ワークプラザ甲府(甲府市役所本庁舎2階)	055-237-1161 (内4930)
甲府市	仕事	農林水産業	青年就農給付金(経営開始型)	新規就農者の定着を図ることを目的に、就農当初から経営が軌道に乗るまでの間(5年以内)の所得を確保するため、給付金を給付	産業部農政課振興係	055-298-4833
都留市	住まい	家を借りる	井倉団地新婚子育て世帯入居支援事業	「新婚子育て世帯」に対しての入居支援」施策により、要件に該当する方は収入基準・優先入居・家賃減免の優遇が受けられます。	建設課 建築住宅担当	0554-43-1111 (内線137)
都留市	住まい	空き家	都留市空き家バンク制度	市内にある空き家物件情報を当該所有者から申し出ていただき、その物件情報を登録・公開し、購入・賃貸希望者に紹介する。	産業課 商工観光担当	0554-43-1111 (内線155)
都留市	住まい	設備	都留市住宅用自然エネルギー及び省エネルギー機器設置費補助金交付事業	自宅に自然エネルギー発電システム及び省エネルギー機器を設置した場合に補助金を受けられます。	地域環境課 環境政策担当	0554-43-1111 (内線108)
都留市	住まい	家を購入する・改修する	都留市子育て世帯定住促進奨励金交付事業	都留市に転入し、新たに住宅を取得する世帯で、中学生3年生以下のお子さんを子育てする世帯に対し、新生活を支援するため、助成金の交付を行います。	企画課	0554-43-1111 (内線241)
都留市	結婚・子育て	子育て・教育	のびのび興譲館事業	子どもたちが体験学習を通じて、主体性や創造性を持ちながら、健やかにたくましく成長していくよう、各塾を開催しています。(H27年度は5塾)	生涯学習課 生涯学習担当	0554-43-1111 (内線218)
都留市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリー・サポート・センター事業	「子育ての手助けをしてほしい」「子育てのお手伝いをしたい」という人が、依頼会員・提供会員・両方会員のいずれかの会員に登録し、互いに助け合いながら育児の援助活動を地域において会員間で行う	健康子育て課 保育家庭担当 (社会福祉協議会)	0554-46-5112 (内線101)
都留市	結婚・子育て	子育て・教育	ふれあい子育てサロン事業	皆と一緒に遊びながら親も子ども友達作りで子育てを楽しむサロンや託児型のサロンなど、家にこもりがちな就園前の育児期間のお手伝いをします。	健康子育て課 保育家庭担当 (社会福祉協議会)	0554-46-5115 (内線151)
都留市	結婚・子育て	子育て・教育	ほっとステーション(子育て相談)事業	子どもさんの発達やしつけ、栄養、予防接種のことなど子育ての悩み、また、お母さんや家族の体と健康などの相談に応じます。	健康子育て課 健康推進室	0554-46-5113 (内線125)
都留市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援センター事業	幼稚園・保育所で、専門のスタッフによるお楽しみプログラムの実施や子育ての不安や疑問等何でも相談できる子育て相談など、子育てのお手伝いをします。	健康子育て課 保育家庭担当	0554-46-5113 (内線101・102)
都留市	結婚・子育て	子育て・教育	学生アシスタント・ティーチャー制度	大学と市内の小中学校が連携し、児童・生徒の放課後指導や学習をサポートします。	学校教育課 学校教育担当	0554-43-1111 (内線214)
都留市	結婚・子育て	子育て・教育	都留市病児・病後児保育事業	病児等／通学中の児童、未就園児)が病気回復期であり、安静を要するために集団保育の困難な期間において保護者が仕事・傷病・冠婚葬祭などにより保育が出来ない場合の「子育てを支援する制度」	健康子育て課 保育家庭担当	0554-46-5113 (内線101・102)
都留市	結婚・子育て	子育て・教育	都留市高校生資格取得費補助金交付	市内の高等学校に在学する生徒の資格取得に対する機運を高めるため、決められた資格の取得のための経費を一部補助します。	学校教育課 学校教育担当	0554-43-1111 (内線214)
都留市	結婚・子育て	医療	都留市すこやか子育て医療費助成制度	満15歳になる年度の年度末まで(中学校終了まで)医療費の助成をいします。	健康子育て課 子育て支援担当	0554-46-5112 (内線101)
都留市	移住・体験	移住・転入	都留市快適遠距離通勤補助金交付事業	平成24年4月以降に転入、新規採用、転職や転勤を開始した市民で、大月駅から東京方面に75キロ以上の定期による電車通勤をしている方を対象に最大3年間、補助金を交付します。	企画課 企画担当	0554-43-1111 (内線241)
道志村	住まい	設備	エコライフ促進助成	太陽光発電、木質バイオマスストーブ、生ごみ処理機、電気自動車、風呂薪がご購入者に上限10万円を助成(生ごみ処理機のみ上限2万円)。	産業振興課	0554-52-2114
道志村	住まい	設備	戸別端末の設置	村内光回線を利用したサービス。村内での無料テレビ電話や端末を利用した村からの情報発信など。利用料月額100円。	総務課	0554-52-2111
道志村	住まい	設備	浄化槽設置事業	みなし浄化槽から浄化槽への転換もしくは新設を設置者負担10%で村で整備。	産業振興課	0554-52-2114
道志村	結婚・子育て	いきいき健康村どうし健診	育児・発達相談	20歳以上の村内在住者を対象に、自己負担金1000円で基本健診、500円でがん検診等の診察を実施	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	子育て・教育	学童保育所どうしっこ	保健師による無料相談。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	子育て・教育	健康相談	仕事などで保護者が昼間家にいない児童に対し、放課後の生活の場を提供。定員40名で低学年が優先	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	子育て・教育	高校就学助成	保健師による無料相談。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	子育て・教育	子育てサークル支援	村内に高校が無いため、高校への通学費として月額1万円を助成。	教育委員会	0554-20-1020
道志村	結婚・子育て	子育て・教育	児童手当支給	子育てサークルからの要請を受けて育児ボランティアを派遣。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	子育て・教育	児童扶養手当	毎年6、10、2月に年齢に月額3歳未満1万5千円、3歳以上小学生1万円(第3子以降1万5千円)、中学生1万円を支給。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	子育て・教育	小中学校親子料理教室	母子父子家庭に支給基準に応じて支援。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	子育て・教育	つつじの進呈	児童・生徒とその保護者を対象に、調理実習をしながら食について学ぶ。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	子育て・教育	つぼみっこくらぶ	出産、卒園、小中学校卒業時に村からつつじを進呈。	総務課	0554-52-2111
道志村	結婚・子育て	子育て・教育	特別児童扶養手当支給	「親子のふれあい」「仲間づくり」を目的に、月2回実施。保育所入所前の親子を対象に、食事や運動に焦点をあてながら開催している。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	子育て・教育	特別障害者手当支給	20歳未満の精神又は身体に障害を有する児童を監護・養育している方に手当を支給。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	子育て・教育	図書貸し出しサービス	精神又は身体に著しい障害を有し、特別の介護を必要する方に精神的、物質的な負担の一部を手当	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	子育て・教育	はぐくみ支援	やまゆりセンターにある図書を無償で貸し出し。県立図書館の図書も郵送にて無償貸し出し。	教育委員会	0554-20-1020
道志村	結婚・子育て	子育て・教育	母親学級	臨床心理士と保健師が定期的に保育所に巡回し、保育所の状況を見ながら成長の支援をする。随時、個別相談も実施。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート	妊婦中からの仲間づくりをしながら、不安を解消し、健やかな児の出産が出来るように支援する。栄養士、運動療法士、助産師からの指導を入れ、1コース3回の教室で構成している。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	子育て・教育	保育所の採暖費無料、3歳以上給食費無料	10ヶ月の乳児に絵本を贈呈し、親子のふれあいを通し、感性豊かな成長を支援。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	子育て・教育	保育料負担軽減事業	保育所の採暖費無料、3歳以上の給食費を無料化	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降の保育料を無料化	第3子以降の保育料を無料化	住民健康課	0554-52-2113

道志村	結婚・子育て	子育て・教育	母子家庭等自立支援給付金	児童扶養手当受給者を対象に看護師等の資格取得したときの生活費等を給付し、就業支援を行う。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	子育て・教育	母子寡婦福祉資金	20歳未満の子供がいる母子世帯に対し、県から就学支度資金等の貸付。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	子育て・教育	母子健康手帳の交付	妊娠後のお母さんや赤ちゃんの成長を記録する手帳を交付。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	子育て・教育	山梨県ひとり親家庭小中学校入学支度金	小中学校への入学にあたり、県から児童1人に対し1万円の支度金を助成。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	子育て・教育	やまなし子育て応援カード	18歳未満の子供又は妊婦いる家庭に県内協賛店などで割引。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	子育て・教育	養育支援訪問	妊産婦の育児不安などの養育に関する指導助言。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	出産	出産育児一時金助成	健康保険加入者に出産費用を最高42万円助成。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	出産	出産育児祝い金支給	第1子20万円、第2子20万円、第3子以降30万円を支給。	総務課	0554-52-2111
道志村	結婚・子育て	結婚	結婚祝い金支給	婚姻後も村内に居住する夫婦に20万円祝い金を支給。	総務課	0554-52-2111
道志村	結婚・子育て	医療	足ツボ事業	産後の回復を促し、不快症状の軽減を図るため、無料で足ツボ施術が受けられる。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	医療	インフルエンザ予防	すべての村民に対し、インフルエンザ予防接種費に上限2千円を助成。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	医療	子宮頸がん予防ワクチン	小学校6年生から高校1年生までの予防接種を全3回助成。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	医療	視能覚検査	5歳児と保育所園児を対象に実施。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	医療	就学時健康診査	小学校入学前に健康診査を実施。	教育委員会	0554-20-1020
道志村	結婚・子育て	医療	重度心身障害者医療費助成	医療費を助成。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	医療	新生児訪問	出産後2カ月以内に保健師が、母子の健康状況の確認や予防接種についての指導を行う。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	医療	すこやか医療費助成	早期に適切な医療を受け重症化を予防するため、0歳から中学3年生までの医療費を全額助成する。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	医療	特定不妊治療支援	体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)が必要と診断された方に、1回上限15万を助成。	山梨県	
道志村	結婚・子育て	医療	乳児一般健康診査	医療機関で1歳までに2回を限度として健康診査が無料で受けられる。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	医療	乳幼児感染症予防	任意であるおたふくとロタウイルスの接種を全額助成。平成26年10月から、3歳～年中までの水痘接種4,000円の助成を行っている。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	医療	乳幼児健康診査	村内で4ヶ月、7ヶ月、10ヶ月、12ヶ月の4回の乳児健診と1歳6ヶ月、2歳、3歳児健診を実施。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	医療	妊産婦の歯科健診	元氣な児の出産や子どもの虫歯予防のため、妊娠16～27週と産後1歳になるまでの2回、歯の健診を無料で実施。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	医療	妊婦一般健康診査	健康診査受診票14回分を発行。1回上限6000円。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	医療	歯のフッ素塗布	幼児の虫歯予防として、1歳6ヶ月・2歳・3歳健診時に無料で実施。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	医療	歯磨き指導	保育所と小中学校で歯科衛生士が歯磨き指導を実施。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭医療費助成	ひとり親家庭、父母のいない児童の病気やけがの治療費を県と村で全額助成。18歳までで保護者の医療費も助成対象。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	医療	不妊治療費助成	1年以上道志村に居住している方の不妊治療費の県助成額を引いた額(上限10万円)を助成。1年2回、通算5年助成。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	医療	虫歯ゼロ表彰	3歳児、小学6年生、中学3年生の虫歯ゼロのこどもを表彰。80歳以上で20本自分の歯がある方を表彰。	住民健康課	0554-52-2113
道志村	結婚・子育て	医療	養育医療	出生時2000g以下又は未熟児への特定医療機関での医療費の一部を助成。	住民健康課	0554-52-2113
富士川町	住まい	空き家	空き家改修費補助事業	空き家バンク登録物件を購入又は賃貸された方を対象に、空き家改修費用の一部(上限25万円)を補助。	企画課	0556-22-7216
富士川町	住まい	空き家	空き家バンク制度	町内の空き家について賃貸や売却を希望する所有者から申込を受け、「空き家バンク」に物件登録を行い、空き家の利用希望者に対し、情報提供を行う。	企画課	0556-22-7216
富士川町	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	住宅用太陽光発電システムを設置する方に、設置費の一部を補助します。1kw当たり2万5千円(上限7万円)町外からの転入者については、上限15万円	町民生活課	0556-22-7209
富士川町	住まい	家を購入する・改修する	公有地売却事業	移住・定住希望者に町内の公有地を売却します。	財政課	0556-22-7207
富士川町	住まい	家を購入する・改修する	中山間地域等住宅用地取得費補助事業	町が指定する中山間地域等に住宅用地又は既に住宅が建築された住宅用地を取得した方を対象に、住宅用地取得費について80万円を上限に補助。	企画課	0556-22-7216
富士川町	住まい	家を購入する・改修する	定住奨励金事業	町内に住宅用地を取得し、その土地に住宅を建築し定住を開始した方等を対象に、固定資産税相当額を定住奨励金として5年間交付します。	企画課	0556-22-7216
富士川町	結婚・子育て	子育て・教育	各種検定チャレンジ補助事業	町内の小中学生が、英語や漢字、数学、歴史等の各種検定にチャレンジした場合に助成を行います。	教育総務課	0556-22-5361
富士川町	結婚・子育て	子育て・教育	学力向上フォローアップ事業	小学校3年生以上の児童・生徒を対象に、土曜日を中心に自学講座を開設します。	教育総務課	0556-22-5361
富士川町	結婚・子育て	子育て・教育	学校給食費補助事業	18歳以下のお子さんが2人以上いる家庭で、町内の小中学校に2人目以降のお子さんが在籍している場合、給食費を補助します。(第2子目半額、第3子目以降全額)	教育総務課	0556-22-5361
富士川町	結婚・子育て	子育て・教育	就学援助費支給事業	経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に、経済的支援を行います。	教育総務課	0556-22-5361
富士川町	結婚・子育て	子育て・教育	奨学金貸与制度(高校)	経済的理由により高等学校等への就学が困難な方に対し、奨学金の貸与を行います。	教育総務課	0556-22-5361
富士川町	結婚・子育て	子育て・教育	チャイルドシート購入費補助事業	チャイルドシート購入費の一部を助成します。(上限1万円)	防災課	0556-22-7218
富士川町	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリーサポート事業	「子育ての援助を受けたい方」と「子育ての支援を行いたい方」がそれぞれ会員となり、会員サポーターが手助けを行います。	子育て支援課	0556-22-7221
富士川町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料負担の軽減	就学前のお子さんが2人以上いる場合、第2子の保育料を半額、第3子以降のお子さんの保育料を無	子育て支援課	0556-22-7221
富士川町	結婚・子育て	出産	不妊治療費助成	不妊治療費のうち自己負担分の1／2(上限20万円)を通算5年間助成します。	子育て支援課	0556-22-7221
富士川町	結婚・子育て	医療	子供医療費窓口無料化	中学3年生まで窓口無料化。※平成27年10月から、対象を18歳まで拡大します。	子育て支援課	0556-22-7221
富士川町	仕事	起業・事業・就職	コミュニティ・ビジネス事業起業支援補助事業	町内に拠点を置き継続的に事業を継続的に営む起業者を支援します。起業から3年間(1年目50万円、2年目30万円、3年目20万円を上限)	商工観光課	0556-22-7202
南アルプス市	住まい	空き家	南アルプス市空き家活用定住促進事業補助金交付制度	空き家バンクに登録した物件の所有者・購入者・賃借人に対し、物件の改修費等の％を100万円を上限に補助。	政策推進課 交流定住化担当	055-282-6073
南アルプス市	住まい	空き家	空き家バンク制度	市内における空き家の有効活用を通じて、定住促進による地域の活性化及び市民と年住民の交流拡大を図る。	政策推進課 交流定住化担当	055-282-6073
南アルプス市	移住・体験	移住体験	クラインガルテン(二地域居住)	地域資源を活用し、土に親しむ場の提供及び都市住民との交流を通じて、地域の活性化を図るため、南アルプスクラインガルテンを設置する。	農業振興課	055-282-6207
身延町	結婚・子育て	出産	不妊治療費の助成	不妊症と診断された夫婦で1年以上町内に住所を有し居住している方。自己負担額の2分の1、上限20万円、年度1回、通算5回	福祉保健課	0556-20-4611
身延町	結婚・子育て	出産	出産祝金	身延町に住所を有する方が出産し、新生児とともに定住する場合に支給。第1子5万円、第2子7万円、第3子30万円。以降1人増えるごとに10万円加算、上限なし。	政策室	0556-42-4801
身延町	結婚・子育て	結婚	結婚祝金	それぞれに印鑑と希望者にはしだれ桜の苗木1本を支給。	政策室	0556-42-4801
身延町	結婚・子育て	結婚	結婚祝金	身延町に住所を有する方が結婚し、定住する場合に7万円を支給。希望者にはしだれ桜の苗木1本を支	政策室	0556-42-4801
身延町	結婚・子育て	医療	子育て支援医療費の助成	町内に住所を有する、出生から中学校3年生までの小児の保護者に医療費の保険対象負担分を全額助成。平成27年10月1日より助成対象を高校3年生まで拡大。	子育て支援課	0556-20-4580
身延町	仕事	起業・事業・就職	就職奨励金	身延町に住所を有する新規学卒者及び町外から転入した方が、新たに就職し定住する場合に5万円を支給。	政策室	0556-42-4801
山梨県	結婚・子育て	子育て・教育	子育て就労支援センター事業	子育て中の母親等に対し、保育施設や手当、医療など、子育て支援に関する情報を提供するとともに、子育てと仕事が両立できるよう、ハローワークと連携して求人情報の提供や就労相談などの支援を県	労政雇用課	055-226-1188
山梨県	結婚・子育て	子育て・教育	やまなし子育て応援カード	県内にお住まいの18歳未満のお子さまがいる家庭や、妊婦さんを対象としています。応援カードを協賛店舗で提示するとお得なサービスが受けられます。協賛店は483件以上。	子育て支援課	055-223-1456
山梨県	仕事	起業・事業・就職	Mt. Fujiイノベーションキャンプ(ビジネスプランコンテスト及び専門家による支援)	新規に県内で事業を始めてみたいと考えている者や、県の地域資源を活用した事業を始めてみたいと考えている者を応援するため、ビジネスプランづくりを支援する「ビジネスプランコンテスト」を開催する。	成長産業創造課	055-223-1544
山梨県	仕事	起業・事業・就職	商工業振興資金融資制度	また、審査会で選定された受賞者に対して、起業に向けた専門家による支援を行う。	商業振興金融課	055-223-1538
山梨県	仕事	起業・事業・就職	設備貸与事業	経営の安定化や事業の活性化に必要な資金を円滑に調達するために、県と金融機関が協調して、原則として山梨県信用保証協会の保証を受けて行う融資制度。低利・固定・長期・担保や第三者保証人	公益財団法人 やまなし産業支援機	055-243-1888
山梨県	仕事	起業・事業・就職	勤労者福祉資金融資制度	中小企業が必要とする設備を事業実施主体である公益財団法人やまなし産業支援機構が代わって購入し、その設備を長期・低利で貸与(割賦販売)またはリースする制度。	労政雇用課	055-223-1561
山梨県	仕事	起業・事業・就職	短期事業資金融資制度	主に中小企業の勤労者に対し、医療、慶弔、教育、住宅補修費、その他生活のために必要な資金を中央労働金庫と提携して融資(限度100万円、金利1.53%、返済期間5年)。	商業振興金融課	055-223-1538
山梨県	仕事	農林水産業	甲州牛担い手確保支援事業	小規模な企業等に対し、厳しい金融環境や多様化する資金需要の変化に対応し、事業を継続するための、年間を通じて利用できる短期の事業資金融資制度。	農政部畜産課	055-223-1607
山梨県	仕事	農林水産業	林業就業支援講習	山梨県内で肉用牛経営を新たに開始する意向のある方が、山梨県内の農家等において技術研修を受ける場合、最長2年間、1人当たり年間150万円の給付を受けることができます。	(公財)山梨県林業公社 (山梨県林業労働セン	055-242-6667
山梨県	仕事	農林水産業	森林の仕事合同説明会	林業について、初心者の方で林業に就業を希望する方、林業を体験してみたい方を対象に、18日間の講習会(座学・実習)を行い、林業についての知識を高め、就業へのチャンスを広げます。	(公財)山梨県林業公社 (山梨県林業労働セン	055-242-6667
山梨県	移住・体験	移住体験	やまなし暮らし支援センター	林業に関することや就業支援事業などの説明を行います。	知事政策局 人口問題対策室	055-223-1841
山梨市	住まい	空き家	空き家バンク制度	山梨県への移住や二地域居住を考えている方に、住宅情報、生活情報、就職情報などをワンストップで提供する総合窓口。	まちづくり政策課 まちづくり担当	0553-22-1111
山梨市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム補助金	空き家の利用希望者に物件情報を紹介(利用登録が必要)。宅建協会との協定により安心な契約手続きが可能。	建設課 住宅建築担当	0553-22-1111
山梨市	住まい	家を購入する・改修する	定住祝い金制度	最高10万円(耐震改修併用リフォームの場合は20万円)として、工事金額の10%まで補助。空き家バンク成約者も対象。	建設課 住宅建築担当	0553-22-1111
山梨市	結婚・子育て	子育て・教育	健やか育児支援祝金	三富若者定住促進住宅から三富地区に持ち家を取得した方を対象(若者定住住宅に入居した月から退去した月までの月数に、1万6,000円を乗じ得た金額とする)。	子育て支援課 子育て支援担当	0553-22-1111
山梨市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て用品支給事業	市内に1年以上在住(住民登録)し、第3子以降の出生に10万円の祝金。	子育て支援課 子育て支援担当	0553-22-1111
山梨市	結婚・子育て	子育て・教育	小学校英語教育(教育課程特例校制度)	子育て用品購入券の支給(指定店で購入する、おむつ(紙おむつ、布おむつ)・おしりふき用ウェットティッシュ・粉ミルクが対象)。子ども1人につき1万円。	学校教育課 学校教育担当	0553-22-1111
山梨市	結婚・子育て	子育て・教育	病児・病後児保育事業	小学校(11校)に6人のALT(英語指導助手)と3人のJTE(日本人英語指導助手)を配置。小学校低学年は15時間、中学年は20時間、高学年は35時間の英語教育(活動)を実施。	学校教育課 学校教育担当	0553-22-1111
山梨市	結婚・子育て	出産	不妊治療費助成制度	保育園、幼稚園、小学校などに通うお子さん(生後6か月から小学3年生まで)が病気の時、または病気の回復期で集団保育が困難な期間、医療機関の専用保育室でお預かりが可能。	子育て支援課 子育て支援担当	0553-22-1111
山梨市	結婚・子育て	結婚	結婚相談事業	不妊治療に要した医療費の自己負担額の2分の1の額とし、15万円を上限。助成金の交付回数は、1年度の治療期間を1回とし通算5回(5年間)まで助成。	健康増進課 健康支援担当	0553-22-1111
山梨市	結婚・子育て	結婚	結婚相談事業	結婚相談所の設置、婚活イベント・セミナーの開催。	まちづくり政策課 まちづくり担当	0553-22-1111
山梨市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	中学校3年生まで窓口無料化。	子育て支援課 子育て支援担当	0553-22-1111
山梨市	仕事	起業・事業・就職	勤労者福利厚生資金	市内事業所の勤務者向けに資金を融資。貸付対象者:①市内に1年以上居住し事業所に勤務、②市内の事業所に1年以上勤務／貸付金額:100万円以内、貸付期間:60か月以内。	観光商工課 商工労政担当	0553-22-1111
山梨市	仕事	起業・事業・就職	地域職業相談室	市役所庁舎内にハローワークの分室を設置。「求人検索用パソコン」もあり、広く皆さんからの職業相談を受付。	地域職業相談室	0553-20-1358

山梨市	仕事	起業・事業・就職	空き店舗バンク制度	空き店舗の利用希望者に物件情報を紹介（利用登録が必要）。家賃補助あり（最大2万円（月額）、補助率2分の1で2年間）・改修費補助（最大25万円、補助率2分の1）。	観光商工課 商工労政担当	0553-22-1111
山梨市	仕事	農林水産業	新規就農相談	農業委員会が窓口となり農地などの相談に対応。	農林課 農地担当	0553-22-1111
山梨市	仕事	農林水産業	農業担い手支援資金	農機具などの整備に必要な資金の貸付や利子補給（新たに農業経営を始める年齢20歳から65歳までの者で、農業をもって生計を営む者の場合、償還利子のうち年利率0. 21％）。	農林課 農地担当	0553-22-1111
▶ 目次へ ▶ 記事へ戻る						

群馬県						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問合わせ先	
桐生市	住まい	空き家	空き家・空き地バンク	桐生市内の土地・建物を買いたい・借りたい方へ物件の情報を提供し移住・定住を支援	空き家対策室 定住促進係	0277-46-1111 (内線367)
桐生市	住まい	家を購入する・改修する	過疎地域定住促進奨励金(新築等祝金)	黒保根町に定住することを宣誓した方が新築もしくは増改築を行った場合に新築等祝金を交付	黒保根支所 地域振興整備課 産業振興係	0277-96-2113
桐生市	住まい	家を購入する・改修する	川内町一丁目住宅用地販売事業	住宅用地の分譲	桐生市土地開発公社(都市計画課庶務係)	0277-46-1111 (内線784)
桐生市	住まい	家を購入する・改修する	勤労者貸付事業(住宅資金貸付金)	同一事業所に1年以上継続して勤務している方に対し、住宅の新築、増改築または建売、中古住宅の購入をする場合に融資を行う	産業政策課 商業・金融係	0277-46-1111 (内線583)
桐生市	住まい	家を購入する・改修する	境野町六丁目住宅用地販売事業	住宅用地の分譲	桐生市土地開発公社(都市計画課庶務係)	0277-46-1111 (内線784)
桐生市	住まい	家を購入する・改修する	市営住宅の紹介	桐生市の市営住宅について相談・申込みを受けける	群馬県住宅供給公社 桐生支所	0277-46-1111 (内線625)
桐生市	住まい	家を購入する・改修する	住環境改善助成事業補助金	桐生市に住宅を所有、居住しており、市税を滞納していない方を対象にリフォーム工事費用の一部を補助	建築住宅課 住宅係	0277-46-1111 (内線633)
桐生市	住まい	家を購入する・改修する	住宅取得応援事業補助金	桐生市内に住宅を建築または購入し、5年以上定住する方を対象に最高200万円を補助	建築住宅課 住宅係	0277-46-1111 (内線633)
桐生市	住まい	家を購入する・改修する	ひまわり団地分譲事業	坪2.2万円～。日当たり良好な団地の分譲	黒保根支所 地域振興整備課 建設係	0277-96-2110
桐生市	結婚・子育て	子育て・教育	貸し農園の設置(新里町ふれあい農園)	市内に居住し、農業に従事していない方を対象に年額5,000円、最長3年間農地を貸し出す。ただし、区画に空きがない場合には募集なし	新里支所 地域振興整備課 産業振興係	0277-74-2217
桐生市	結婚・子育て	子育て・教育	桐生市立黒保根中学校生徒休日通学費補助金	黒保根中学校の片道通学距離2km以上の生徒を対象に、デマンドタクシー乗車料金を補助	教育委員会教育部 学校教育課 学事係	0277-46-1111 (内線649)
桐生市	結婚・子育て	子育て・教育	黒保根町国際理解推進事業	黒保根町学校に通学する児童を対象に年間12回程度の英会話指導を実施	教育委員会管理部 生涯学習課 黒保根公民館	0277-96-2501
桐生市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て就労者市内居住奨励	市内企業に勤務し、市外に在住する子育て就労者が定住を目的として市内転入した場合に奨励金を支給	産業政策課 産業政策係	0277-46-1111 (内線582)
桐生市	結婚・子育て	子育て・教育	子ども医療費無料化	中学校卒業までの子どもを対象に、保険診療費を無料化(群馬県内の市町村で一律実施)	医療保険課 医療助成係	0277-46-1111 (内線272)
桐生市	結婚・子育て	子育て・教育	サイエンスドクター事業	市内中学校に通学する生徒を対象に群馬大学理工学部の大学院生を講師とした理科教育の実施	教育委員会教育部 教育支援室 教育支援係	0277-46-1111 (内線688)
桐生市	結婚・子育て	子育て・教育	奨学資金貸与	市内に居住する学生に対し、無利子の奨学金の貸付を行う(一定の条件があります)	教育委員会管理部 総務課 庶務係	0277-46-1111 (内線643)
桐生市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降給食費無料化(小・中学校)	世帯に属する第3子以降の小中学生の給食費無料(一定の条件があります。要申請)	教育委員会管理部 学校給食中央共同調理場 管理係	0277-45-0003
桐生市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降保育料無料化(保育園)	第3子以降の保育園児の保育料無料(一定の条件があります。要申請)	子育て支援課 保育係	0277-46-1111 (内線269)
桐生市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降保育料無料化(幼稚園)	第3子以降の幼稚園児の保育料補助(一定の条件があります。要申請)	教育委員会教育部 学校教育課 学事係	0277-46-1111 (内線649)
桐生市	結婚・子育て	子育て・教育	地域子育て支援センター	市内11ヶ所に支援センターを設置し、子育てサークルの支援や育児相談を実施	子育て支援課 保育係	0277-46-1111 (内線269)
桐生市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	小1～小6までの条件を満たす児童を対象に放課後から19時まで学校の余裕教室などを利用し、遊びや生活の場を提供	子育て支援課 子育て支援係	0277-46-1111 (内線308)
桐生市	結婚・子育て	子育て・教育	未来創生塾	市内小学校に通学する児童および公募により選ばれた市内在住小学生とその親を対象に群馬大学理工学部、地元企業、市民団体などと連携して子どもの夢と感性を育むことを目的とした体験学習	教育委員会管理部 生涯学習課 社会教育係	0277-46-1111 (内線651)
桐生市	結婚・子育て	出産	不妊治療費助成	市内在住のご夫婦に不妊治療に要する医療費の一部を助成(一定の条件があります)	健康づくり課 母子保健係	0277-47-1152
桐生市	結婚・子育て	結婚	過疎地域定住促進奨励金(結婚祝金)	黒保根町内に定住することを宣誓した方に対し結婚祝金を交付	黒保根支所 地域振興整備課 産業振興係	0277-96-2113
桐生市	結婚・子育て	結婚	過疎地域定住促進奨励金(出産祝金)	黒保根町内に定住することを宣誓した方に対し出産祝金を交付	黒保根支所 地域振興整備課 産業振興係	0277-96-2113
桐生市	仕事	起業・事業・就職	新規就農者支援	独立・営可就農時の年齢が45歳未満の農業経営に強い意志を持っている新規就農者に最長5年間、年間150万円の給付金が支給される制度の相談受付など	農業振興課 農業振興係	0277-46-1111 (内線567)
桐生市	仕事	農林水産業	ワーキングホリデー	ぶどう、そば、シクラメンなどの農作業および栽培体験(農家等を紹介)	空き家対策室 定住促進係	0277-46-1111 (内線367)
桐生市	移住・体験	移住体験	お試し暮らし住宅	桐生市での暮らしを体験したい方を対象に1人1泊1,500円～利用できるお試し暮らしを実施(布団の用意なし)	空き家対策室 定住促進係	0277-46-1111 (内線367)
桐生市	その他	その他	ファミリーサポートセンター事業	育児や介護の援助を受けたい方からの依頼に応じてサービス提供会員を紹介(会員制)	子育て支援課 子育て支援係	0277-46-1111 (内線308)
桐生市	その他	その他	わたらせ渓谷鐵道高校生等通学費補助金	黒保根町に居住し、わたらせ渓谷鐵道を利用して高等学校等へ通学する生徒の通学費を補助	教育委員会管理部 生涯学習課 黒保根公民館	0277-96-2501
群馬県	住まい	家を購入する・改修する	ぐんまの木で家づくり支援事業	ぐんま優良木材を使用して、県内に自己の居住用の住宅を新築・購入または内装を改装する場合に費用の一部を補助します。補助額は構造材補助で15～80万円。内装材補助で上限額20万円となり、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どもたちが安心して必要な医療が受けられるよう保険医療費の一部負担金を、県と市町村で助成する制度です。所得制限、自己負担なしで、入院・通院ともに中学校卒業までが対象。	環境森林部林業振興課	027-226-3231
群馬県	結婚・子育て	子育て・教育	子ども医療費無料化	医療費の一部負担金を、県と市町村で助成する制度です。所得制限、自己負担なしで、入院・通院ともに中学校卒業までが対象。	健康福祉部国保課	027-226-2676
下仁田町	住まい	空き家	空き家等情報バンク	町内への移住・定住を希望する方に対して町内の空き家情報を提供。	地域創生課 企画政策係	0274-64-8809
下仁田町	住まい	家を購入する・改修する	下仁田町ぐんまの木で家づくり支援事業	町内に居住用の住宅を新築・購入・改築した方で、群馬県で実施する「ぐんまの木で家づくり支援事業」で構造材補助に該当する方を対象に、群馬県から交付される補助金と同額を交付。(県補助と併せて町内に在住する勤労者で、金融機関から建設資金の融資を受け、町内に140㎡以下の専用住宅を新築した方)に対し、年率2.0%を超える利率のうち1.5%を限度として補給を行う。(400万円以下)	産業観光課 農林係	0274-64-8806
下仁田町	住まい	家を購入する・改修する	下仁田町勤労者住宅建設資金利子補給制度	町内に在住する勤労者で、金融機関から建設資金の融資を受け、町内に140㎡以下の専用住宅を新築した方)に対し、年率2.0%を超える利率のうち1.5%を限度として補給を行う。(400万円以下)	産業観光課 商工係	0274-64-8805
下仁田町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進奨励金制度	町内に定住を目的として新築した住宅を取得した方を対象に、固定資産税が課税される当初の年度に25万円を一括交付。	地域創生課 企画政策係	0274-64-8809
下仁田町	結婚・子育て	子育て・教育	障がい児保育料無料化	身体障がい者手帳、療育手帳若しくはそれ相当の障害を有すると診断を受けた場合、その児童の保育料を無料化。	健康課福祉係	0274-64-8803
下仁田町	結婚・子育て	子育て・教育	第2子以降保育料無料化	同一世帯から2人以上の児童が保育所に入所している場合、第2子目の児童については保育料無料。第3子目の児童は、保育料無料。(条件あり)	健康課福祉係	0274-64-8803
下仁田町	結婚・子育て	出産	不妊治療費補助	不妊治療に要する本人負担額(県の助成を受ける場合は、助成額を控除したもの)の2分の1に相当する額。(夫婦1組に対して1年度の診療につき10万円を限度)を、2年間を上限に補助。	保健環境課 保健予防係	0274-82-5490
下仁田町	結婚・子育て	出産	出産祝金支給制度	夫婦ともに町の住民基本台帳に記載された後6か月以上住所を有し、出産後引き続き町内に在住する見込みのある方を対象に、出産児童1人につき5万円を支給。	住民税務課 住民係	0274-82-2112
下仁田町	結婚・子育て	結婚	出会い交流の場づくり事業	町内外在住者を対象に男女の出会いの場を提供するため、実行委員会が企画・開催するイベント(年4回程度)を開催。	健康課福祉係	0274-64-8803
下仁田町	結婚・子育て	結婚	結婚祝金支給制度	夫婦ともに町の住民基本台帳に記載され、結婚後も引き続き町内に在住する意思をもつカップル1組につき5万円を支給。	健康課福祉係	0274-64-8803
下仁田町	結婚・子育て	医療	子ども医療費無料化	中学卒業までの子どもの医療費について無料化。		
中之条町	住まい	家を購入する・改修する	勤労者住宅建設資金利子補給	住宅建設を促進し、福祉の向上と人口の定着を図ることを目的とし、町内に自己のために住宅を建築又は新築の住宅を購入する勤労者を対象とする。総床面積280平方メートル以下の専用住宅で12万円を限度として利子補給金を交付する。	観光商工課	0279-26-7727
中之条町	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム補助金	町民が自宅の修繕や補修工事を行う場合に、経費の一部を補助。対象工事:工事金額が20万円以上。住宅の修繕・改築・増築等。補助金額:工事費の10%。上限30万円。(町外業者の場合は工事費の2.5%・最高額は10万円)	観光商工課	0279-26-7727
中之条町	結婚・子育て	子育て・教育	奨学金の貸与	中之条町に住所があり、経済的理由により就学するのが困難な家庭に、学費の一部を貸与し、有用な人材の育成を図る。 対象:高等学校、専門学校、短期大学、大学に就学する人	こども未来課 (中之条町教育委員会)	0279-75-8824
中之条町	結婚・子育て	子育て・教育	乳児おむつ等助成事業	満1歳に満たない乳児の養育に必要な不可欠な消耗品(おむつ等)の購入費用の一部を補助する。対象品目:紙おむつ、布おむつ、おむつカバー、おむつライナー、おしりふき 補助金額:購入費用の80%(月額上限3,000円)	住民福祉課 少子化・子育て対策室	0279-75-8825
中之条町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料・給食費補助事業(第三子以降保育料・給食費無料化)	町内に住所がある、世帯第3子以降の児童の幼稚園・保育所の保育料・給食費を無料とし、多子世帯の経済的負担軽減を図る。	こども未来課 (中之条町教育委員)	0279-75-8824
中之条町	結婚・子育て	出産	安心出産サポート事業	妊婦が安心して出産できるよう、町外医療機関での出産に際して、宿泊して待機するような場合に1日5,000円を上限に7泊分までの宿泊費を補助。また、出産の際、宿泊地から医療機関までの交通費を最高5,000円まで補助。配偶者や1親等の方の宿泊費も対象。	保健環境課 (中之条町保健センター)	0279-75-8833
中之条町	結婚・子育て	出産	出産奨励手当金	1人以上を養育し、第2子以上を出産した世帯に、第2子10万円、第3子30万円、第4子以降50万円を支給し、出産を奨励するとともに、定住化の促進を図る。	住民福祉課 少子化・子育て対策室	0279-75-8825
中之条町	結婚・子育て	結婚	新婚家庭へのお米プレゼント	婚姻届受理後、引き続き住所を置くか、1月以内に中之条町に住所を移し、1年以上住み続ける予定のものに60kg分の米引換券を贈呈。	企画政策課	0279-75-8846
中之条町	結婚・子育て	医療	子ども医療費の無料化	中学校卒業までの子どもの医療費について無料化(群馬県内の市町村で一律実施)	住民福祉課 少子化・子育て対策室	0279-75-8825
沼田市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム促進事業	要件を満たした対象者に、個人住宅の機能や性能を維持又は向上させるために修繕を行う改修工事で、市内業者が施行し要する費用が20万円以上の工事に費用の一部を補助する。	建設課	0278-23-2111
沼田市	結婚・子育て	子育て・教育	遠距離通学費援助事業	遠距離通学(小学校4km以上、中学校6km以上)をしている児童生徒に通学費の一部を援助する。	教育委員会 学校教育課	0278-23-2111
沼田市	結婚・子育て	子育て・教育	奨学資金貸与	修学意欲をもつ学生又は生徒であって経済的理由により修学困難な方に対し学費を貸与する。(大学生・短大生 年額60万円、高校生・中学後期課程、高等専門学校生、専修学校生 年額24万円)	教育委員会 学校教育課	0278-23-2111
沼田市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降保育料無料化事業	市内に住所を有し、3人以上扶養している同一世帯で、第3子以降の園児に対し、公立私立ともに無料	子ども課	0278-23-2111
沼田市	結婚・子育て	子育て・教育	チャイルドシート購入費補助金	市内に住所を有し、チャイルドシート購入日又は補助金申請日に1歳未満の乳児を養育している対象者に、安全基準を満たすチャイルドシートの購入価格の1/2を補助する。	生活課	0278-23-2111

沼田市	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園第3子以降保育料無料化事業	市内に住所を有し、3人以上扶養している同一世帯で、第3子以降の園児に対し、公立私立ともに無料とする。	教育委員会 学校教育課	0278-23-2111
沼田市	結婚・子育て	医療	子ども医療費無料化	中学校卒業までの子どもに対し、入院・外来全ての医療費を無料とする。	市民課	0278-23-2111
沼田市	移住・体験	移住体験	田舎体験ツアー	沼田市外居住者を対象に3種(田んぼ編・スローフード編・親子で農業編)の田舎体験プログラムを実施。募集人数・参加費は、プログラム毎に異なる。	観光交流課	0278-23-2111
沼田市	その他	その他	市民農園	市内に住所を有する農業者以外を対象者に、農地の貸し付けを行う。(1区画あたり30㎡ 5,250円/年)	農林課	0278-23-2111
東吾妻町	住まい	家を購入する・改修する	住宅新築改修等補助事業(住宅の新築・改修・修繕・増築等)	対象者が自ら居住するための主たる住宅の工事で、その工事費用(補助対象事業費)が20万円以上であること。補助対象事業費の10%以内で30万円を限度。(対象者の要件あり)	地域政策課	0279-68-2111
東吾妻町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進住宅用地分譲事業&宅地分譲事業	町内にある3カ所の分譲地購入には条件あり。また割引制度があります。	総務課	0279-68-2111
東吾妻町	結婚・子育て	子育て・教育	子ども医療費無料化	中学卒業までの子どもの医療費(入院・外来ともに)について無料(群馬県内の市町村で一律実施)	保健福祉課	0279-68-2111
東吾妻町	結婚・子育て	子育て・教育	小学校及び中学校入学祝金支給事業	当町の住民基本台帳に記載されている者が小中学校に等に入学したときに保護者に対し支給。入学者1人に対し3万円	教育委員会 教育課	0279-59-3017
東吾妻町	結婚・子育て	子育て・教育	保育所保育料無料化の実施(第3子以降)	3人以上のお子さんを扶養している家庭の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境づくりを目的として、第3子以降の保育料無料化を実施	保健福祉課	0279-68-2111
東吾妻町	結婚・子育て	出産	出産祝金支給事業	住民基本台帳に記載後、引き続き6か月以上町内に住所を有する者が出産したとき。 第1子5万円、第2子10万円、第3子以降20万円	保健福祉課	0279-68-2111
東吾妻町	移住・体験	農林水産業	いわびつ体験農園	農作業を体験することができます。野菜や花の栽培ができます。1区画約40㎡、年間2,000円	農林課	0279-68-2111
藤岡市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降保育料無料化(保育園)	・第3子以降の保育料無料 ・補助限度額：月：45,900円(公立・私立) ※保護者等の所得税に応じた保育料を申請により無料とする。	子ども課	0274-22-1211
藤岡市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降保育料無料化(幼稚園)	・第3子以降の保育料補助 ・補助限度額：222,000円(18,500円×12ヶ月) ※保護者が年間支払った保育料から、就園奨励費・就園援助費の受領額を差し引いた額を申請により	子ども課	0274-22-1211
藤岡市	結婚・子育て	子育て・教育	ヘルメット購入費補助	・対象者：市内の中学校に自転車通学を許可した新入生(転入生を含む)。 ただし、「部活動」等で許可された生徒は除く。 ・内容：自転車通学者用ヘルメット 1人当たり1,000円(定額) 1人1回限り	学校教育課	0274-22-1211
藤岡市	結婚・子育て	子育て・教育	防犯ブザー及び黄色帽子の支給	・対象者：市内の小中学校に入学した新入生(転入生を含む)。 ・内容：防犯ブザー及び黄色帽子を支給	学校教育課	0274-22-1211
藤岡市	結婚・子育て	医療	子ども医療費無料化	・対象者：誕生から中学校卒業まで ・内容：子どもの医療費(入院・外来ともに)について無料化を実施。	保険年金課	0274-22-1211
みどり市	住まい	家を借りる	定住促進住宅事業	みどり市東町地域に定住する意志を有する方に、市有沢入住宅を賃貸します。平成5年建築2階建て、家賃1K7,000円(6部屋)、2DK10,000円(5部屋)。空状況はホームページに掲載。	建設課 住宅係	0277-76-1904
みどり市	住まい	空き家	みどり市空き家バンク制度	市内への移住や定住を促進するため、市内の空き家物件所有者からの物件情報を登録いただき、賃貸または購入を希望する方に紹介します(登録制)。	企画課 地域連携係	0277-76-0962
みどり市	住まい	家を購入する・改修する	勤労者資金貸付事業(住宅資金)	市内に居住しようとする勤労者に対し、住宅の建築・増改築、または既設住宅を購入するための費用及びそれに必要な宅地を購入するための資金を利率(固定)年2.5%で融資します(諸条件あり)。	商工課 商工労政係	0277-76-1938
みどり市	住まい	家を購入する・改修する	定住促進住宅用地分譲事業	3年以内に住宅を建築し、家族とともに生活の本拠とする方に、浅原分譲地(面積253.88㎡／価格3,351,000円)、東町並分譲地(面積253.36㎡～／価格3,040,000円～)を提供します。	都市計画課 都市計画係	0277-76-1903
みどり市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降保育料無料化事業	18歳以下の子を3人以上扶養する世帯で、第3子以降の児童が保育認定を受け、認可保育園等に入所している場合、対象児童の保育料を無料とします。	こども課 子育て支援係	0277-76-0995
みどり市	結婚・子育て	医療	子育て支援紙おむつ給付事業	2歳未満を含む18歳以下の子を3人以上養育する世帯に、市の指定店で紙おむつを購入できる紙おむつ等給付券(1ヵ月につき1,000円券を2枚)を交付します。	こども課 子育て支援係	0277-76-0995
みどり市	結婚・子育て	医療	わ鐵利用高校生通学費補助事業	みどり市東町在住で、高等学校や養護学校へ通学するためにわたらせ渓谷鐵道の通学定期券を購入している生徒の保護者に対し、通学費を一部補助します。	東市民生活課 市民福祉係	0277-76-0984
みどり市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成事業	義務教育終了前の子について、医療保険自己負担分及び入院時食事療養費標準負担額を助成します。	市民課 医療助成係	0277-76-0972
みどり市	移住・体験	移住体験	貸し農園の設置	体験農園(1区画40㎡×110区画)を、1区画あたり年額8,000円で提供しています。その他、コテージ(1棟12,000円～)、そば打ち体験(1名1,050円)、貸出用農機(耕うん機)等あります。	農林課 基盤整備係	0277-76-1937
みなかみ町	住まい	空き家	空き家等活用促進事業補助制度	空き家バンクに登録されている物件を購入あるいは賃借した場合に購入費、改修費、賃借料について補助する。購入、改修等は補助率10分の1以内で上限100万円。賃借料は補助率4分の1以内で上限月10,000円(最長3年間)。但し、賃借料補助は若年夫婦のみ対象。	まちづくり交流課	0278-25-5028
みなかみ町	住まい	空き家	空き家バンク制度	空き家等の賃貸・売却を希望する人から申込みを受けた情報を、空き家等の利用を希望する人に紹介する制度。バンクに登録されている物件を購入あるいは賃借した場合、補助制度が利用できる。	総合政策課	0278-25-5001
みなかみ町	住まい	設備	浄化槽設置整備事業補助制度	浄化槽を設置する方に対して費用を補助する。上限額は279,000円～477,000円。	生活水道課	0278-25-5014
みなかみ町	住まい	家を購入する・改修する	介護保険住宅改修費補助制度	要介護、要支援者が住宅の手すりの取り付け、段差の解消等の工事を行う際に補助する。補助率10分の9以内で上限18万円。	町民福祉課	0278-25-5011
みなかみ町	住まい	家を購入する・改修する	住宅新築・改修等補助制度	住宅の新築、改修等を行う方に対して費用を補助する。補助率10分の1以内で上限20万円。但し、20万円以上の工事に限る。	まちづくり交流課	0278-25-5028
みなかみ町	住まい	家を購入する・改修する	重度身体障害者等住宅改造費補助制度	重度身体障害者等が浴室、便所等を改造する際に補助する。補助率6分の5以内で上限50万円。	町民福祉課	0278-25-5011
▶ 目次へ ▶ 記事へ戻る						

埼玉県						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先	
小鹿野町	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム資金助成	小鹿野町民の方が所有する住宅をリフォーム(住宅改修工事)する場合、その経費の一部を助成します。	産業振興課	0494-79-1101
小鹿野町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進奨励金	5年以上町外に居住していた方が小鹿野町に転入してマイホームを新築または購入した場合に奨励金を交付します。 奨励金額は対象家屋の固定資産税額に相当する額で、5年間交付します。 ※町外事業者による建築の場合は2年間	総合政策課	0494-75-1238
小鹿野町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援金	小鹿野町では、第1子・第2子出生時に5万円、第3子以降出生時には10万円の支援金を支給します。	住民課	0494-75-4101
小鹿野町	結婚・子育て	子育て・教育	児童・生徒に対する義務教育費支援	小鹿野町では、児童・生徒に係る学校給食費の全額及び教材費の一部を助成します。	学校教育課	0494-79-1201
小鹿野町	結婚・子育て	子育て・教育	多子世帯保育料免除	小鹿野町では、第3子以降の保育所保育料を免除します。(3歳未満)	住民課	0494-75-4101
小鹿野町	仕事	農林水産業	新規就農者支援補助金	小鹿野町は、新規就農者に対して必要資材費の1/2(上限100万円)、規模拡大・新規作物導入者に必要資材費の1/3(上限50万円)を補助金として交付します。	産業振興課	0494-79-1101
行田市	住まい	設備	住宅用高効率給湯器設置補助	住宅用高効率給湯器を設置する場合、費用の一部を補助。 ガスエンジン給湯器の場合、2万円。燃料電池コージェネレーションシステムの場合、5万円。	環境課	048-556-9530
行田市	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置補助	市内事業者の請負により住宅用太陽光発電システム(1kW以上)を設置する場合、費用の一部として一律8万円を補助。	環境課	048-556-9530
行田市	住まい	家を購入する・改修する	子育て世帯定住促進奨励金	市外から転入した子育て世帯が、市内に住宅を取得し一定要件に該当する場合、最高60万円、市内在住の子育て世帯が市内事業者の施工により住宅を取得した場合、最高で20万円の奨励金を交付します。	企画政策課	048-556-1111
熊谷市	住まい	家を購入する・改修する	勤労者住宅資金貸付制度	市内に居住、または居住しようとする勤労者(雇用契約関係にある労働者で事業主は該当しません)の方に、低金利で住宅資金の貸付けをしています。	企業活動支援課	048-524-1470
熊谷市	住まい	家を購入する・改修する	熊谷市定住人口増加のための固定資産税の課税免除制度	40歳未満の転入者で住宅を購入した方(建築含む)に対し、家屋に係る固定資産税及び都市計画税を最大7年間免除。	資産税課	048-524-1329
熊谷市	住まい	家を購入する・改修する	三世代ふれあい家族住宅取得等応援事業	親世帯、子世帯が市内で同居または近居することで、3世代以上の家族となり、住宅の購入等をした方に対し、最大25万円(商品券)を補助。	長寿いきがいの課	048-524-1398
熊谷市	住まい	家を購入する・改修する	スマートハウス補助金制度	太陽光発電システムや家庭用燃料電池システム(エネファーム)による「創エネ」設備、LED照明等による「省エネ」設備、家庭用蓄電システムによる「蓄エネ」設備、エネルギー計測装置(HEMS)による「エネルギーの見える化」設備等を有する住宅を、市内に新築又は購入した方に対し最大50万円を補助。	環境政策課	048-536-1547
熊谷市	結婚・子育て	子育て・教育	こども医療費助成事業	中学校卒業までの児童にかかる医療費の一部を助成。対象は、入通院医療費の保険診療一部負担金と入院時食事療養標準負担額(高額療養費や附加給付金を除く。)。保護者の所得制限なし。	こども課	048-524-1452
熊谷市	結婚・子育て	子育て・教育	幼児2人同乗用自転車の購入にかかる補助	幼児2人同乗用自転車を購入した方に購入費の半額(最大3万円)を補助。	こども課	048-523-1066
熊谷市	結婚・子育て	出産	不妊治療費助成事業	不妊治療を受けた夫婦に対して費用を一部助成。夫婦の合計所得が730万円未満等の要件あり。治療費から埼玉県不妊治療費助成事業の支給決定額を控除した額を、10万円/年度を限度に通算5年度助成。戸建て住宅、店舗等の兼用住宅(住宅の用途に供する面積が2分1以上)に太陽光発電システムを設置する場合に補助金を交付。太陽電池の公称最大出力値1kW当たり30,000円(上限3.5kW)	健康づくり課	048-528-0601
飯能市	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置補助金	市内において飯能市産の西川材を使用して住宅等の建築やリフォーム、木塀を設置する方に補助金を交付。	環境緑水課	042-973-2125
飯能市	住まい	家を購入する・改修する	西川材使用住宅等建築補助金	飯能市民、又は市内に転入を予定している方が住宅の増・改築等リフォーム工事を行う場合に、10万円を限度にその費用の一部を補助。	農林課	042-973-2122
飯能市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム資金補助金	昭和56年5月31日以前に建てられた、市内の木造住宅の『耐震診断』『耐震改修』『建替え』を行った場合に、経費の一部を補助。	産業振興課	042-986-5083
飯能市	結婚・子育て	子育て・教育	子ども医療費助成	0歳から中学校3年生までの飯能市民を対象に保険医療(通院・入院)にかかる一部負担金の全額を国における現行の多子軽減制度は、保育所に同時入所している児童のうち、第2子の保育料が半額、第3子以降が全額免除の制度に加え、飯能市では兄弟姉妹が保育所に同時入所でなくても、第3子以降生後6か月から中学校3年生までの飯能市民を対象にインフルエンザ予防接種費用を無償化。	保険年金課	042-973-2117
飯能市	結婚・子育て	子育て・教育	多子世帯等保育料軽減事業	国における現行の多子軽減制度は、保育所に同時入所している児童のうち、第2子の保育料が半額、第3子以降が全額免除の制度に加え、飯能市では兄弟姉妹が保育所に同時入所でなくても、第3子以降生後6か月から中学校3年生までの飯能市民を対象にインフルエンザ予防接種費用を無償化。	保育課	042-973-2119
飯能市	結婚・子育て	子育て・教育	子どもインフルエンザ予防接種費用無償化	1回の治療に対し都道府県等で受けた助成金の額を差引き、指定医療機関が発行する実施証明書に記載された治療区分により10万円または5万円を限度に助成。	保健センター	042-974-3488
飯能市	結婚・子育て	出産	不妊治療費助成事業	中心市街地で事業を始める事業者を対象に、市内にある空き店舗の改修工事に係る費用の一部を、30万円を上限に補助。	健康政策課	042-974-7500
飯能市	仕事	起業・事業・就職	中心市街地新規出店促進事業補助金	創業を支援するため、市内で法人を設立する際にかかる諸費用の一部を、20万円を限度に補助。	産業振興課	042-986-5083
飯能市	仕事	起業・事業・就職	創業支援事業補助金	既存単独処理浄化槽または汲み取り便屋から転換して合併処理浄化槽を設置する場合(一部の区域を除く)、設備費用の一部を補助します。	環境課	048-560-3111
羽生市	住まい	設備	浄化槽設置整備事業	個人の住宅への太陽光発電装置設置者に対し、補助金を交付します。太陽電池モジュールの最大出力合計が10キロワット未満のもの、1kwあたり2万円、上限8万円。	環境課	048-561-1121
羽生市	住まい	設備	住宅用太陽光発電装置設置補助事業	コンポスター1機につき2,000円上限、1世帯2基まで、生ごみ処理機1機につき10,000円上限(ただし購入額の1/2以内の額)、1世帯1機まで、補助金を交付します。	環境課	048-561-1121
羽生市	住まい	家を購入する・改修する	生ごみ処理機器購入費補助事業	市内に住所があり、市内施行業者により自己用住宅を改修する場合、その費用の一部を補助します。工事費税別20万円以上で、年度内までに工事完了、検査を受けられるものに工事費の5%を補助(限度額10万円、1000円未満切捨て)。	商工課	048-560-3111
羽生市	結婚・子育て	子育て・教育	多子世帯保育料軽減事業	保育所等に入所する第3子以降の児童(満3歳未満)の保育料を減免します。	子育て支援課	048-561-1121
羽生市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援のためのインフルエンザ予防接種費用助成事業	生後6か月以上15歳(中学校3年生)以下の子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。自己負担額1回1,000円。	健康づくり推進課	048-561-1121
羽生市	結婚・子育て	子育て・教育	私立幼稚園健康診断補助事業	市内の幼稚園に入園する際の健康診断費用を補助します。(健康診断を実施する幼稚園に市から補助)	子育て支援課	048-561-1121
羽生市	結婚・子育て	医療	子ども医療費支給制度	中学校を卒業するまでの子どもが医療機関にかかった場合、医療費(保険診療分)の自己負担分を助成します。(一部例外があります)	子育て支援課	048-561-1121
羽生市	仕事	起業・事業・就職	商店街空き店舗対策モデル事業	市内商店街に点在する空き店舗を有効利用し、指定の商店街への出店を希望する方を対象に、店舗改装費と賃借料の費用の一部を補助します。出店時の改装にかかる費用の2分の1(30万円を限度)と、賃借料の2分の1(1ヵ月あたり5万円を限度、1年間)を補助します。選考あり。	商工課	048-560-3111
▶ 目次へ ▶ 記事へ戻る						

千葉県						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先	
旭市	結婚・子育て	子育て・教育	保育所第3子以降保育料無料化	市内に住所を有し、同一の保護者を持つ18歳未満(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子どもが3人以上いる家庭の第3子以降の児童が保育所に入所している場合に、保育料を無料とする。	子育て支援課	0479-62-5313
旭市	結婚・子育て	子育て・教育	私立幼稚園第3子以降就園補助金	市内に住所を有し、18歳に達する年度の3月末日までの児童が3人以上いる場合に、私立幼稚園に就園する第3子以降の園児の保育料・入園料・給食費を無料とする。	庶務課	0479-55-5721
旭市	結婚・子育て	医療	養育医療費給付事業	市内に住所があり、未熟児養育医療が必要な小さく生まれた赤ちゃんが、諸機能を得るまでに必要な入院医療にかかる費用を助成。 出生時の体重が2,000g以下などで、医師が未熟児養育医療を必要と認めた乳児が対象。	健康管理課	0479-63-8766
いすみ市	住まい	家を借りる	いすみ市若者定住促進家賃補助金	平成27年4月1日以降に本市に転入し、夫又は妻のいずれかが満40歳以下であり、申請日前1年以内に婚姻届を提出している夫婦を対象に、賃貸住宅の家賃を1世帯につき月額1万円補助する(2年間)。	企画政策課	0470-62-1382
いすみ市	住まい	設備	家具転倒防止事業	市民の生命及び財産を守るため、居住する住宅の家具転倒防止措置を講じた方に対して、1万円を上限に助成する。	危機管理課 情報危機管理班	0470-62-2000
いすみ市	住まい	家を購入する・改修する	いすみ市住宅リフォーム助成商品券交付事業	市内に存する個人住宅又は併用住宅に対して、市内の施工業者の請負によりリフォーム工事を行う場合の金銭補助。リフォーム工事に要した費用の10分の1(限度額10万円)の額を商品券にて交付。	都市整備課	0470-62-1204
いすみ市	住まい	家を購入する・改修する	いすみ市定住促進住宅取得奨励事業	定住する意思をもって住宅を取得した者に対し、新築住宅の場合は50万円、中古住宅の場合は20万円を基本に金銭にて補助。年齢等による交付対象条件、世帯構成等による加算要件あり(限度額80万円)	都市整備課	0470-62-1204
いすみ市	住まい	家を購入する・改修する	いすみ市木造住宅耐震改修工事補助事業	上記の耐震診断の結果、上部構造評点が1、0以下のものに対して行う耐震改修(設計・改修・監理)に対する金銭の補助。補助額は耐震改修(設計・改修・監理)に要した費用の3分の1(限度額60万円)。	都市整備課	0470-62-1204
いすみ市	住まい	家を購入する・改修する	いすみ市木造住宅耐震診断補助事業	市内に存する昭和56年5月31日以前に着工された、一戸建ての木造住宅に対して行われる耐震診断に対する金銭の補助。補助額は耐震診断に要した費用の3分の2(限度額4万円)。	都市整備課	0470-62-1204
いすみ市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	出生から中学校3年生までの子供の入院、通院、調剤等に係る医療費を負担する保護者に助成することにより、子どもの保健対策の充実、保護者の経費的負担の軽減を図る。入院・通院1回につき300円	福祉課	0470-60-1120
いすみ市	結婚・子育て	医療	児童医療費助成	高校1年生から3年生(各種学校も可)の入院、通院、調剤等に係る医療費を負担する保護者に助成することにより、経費的負担の軽減を図る。通院1回につき700円が自己負担。	福祉課	0470-60-1120
いすみ市	仕事	起業・事業・就職	いすみ市転入者特急料金券購入補助金	平成27年3月1日以降に本市に転入し、JR外房線の区間を含む定期券を購入し特急列車で通勤する方を対象に、補助対象期間内に購入した特急料金券1枚につき、購入金額の2分の1(限度額1万円)の額を製造業・観光宿泊業を新規、又は拡大する者で一定要件を満たす場合に、企業立地奨励金(固定資産税相当額を5年間)、雇用促進奨励金(市内新規雇用者1人10万円、限度額1,000万円)を交付する。	企画政策課	0470-62-1382
いすみ市	仕事	起業・事業・就職	産業振興及び雇用促進事業	0歳児から高校3年生の医療費を助成。入院1回あたりの自己負担額が無料もしくは300円。(住民税の課税状況による)調剤は0円。	商工観光課	0470-62-1243
一宮町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成事業	0歳児から高校3年生の医療費を助成。入院1回あたりの自己負担額が無料もしくは300円。(住民税の課税状況による)調剤は0円。	福祉健康課	0475-42-1415
大網白里市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム助成制度	市民が、市内の施工業者を利用して住宅リフォームを行う場合、一定の要件を満たせば、工事費の一部を、予算の範囲内で助成する。	産業振興課	0475-70-0355
大網白里市	結婚・子育て	子育て・教育	学校給食費補助制度	市内小中学校に在籍する児童・生徒の保護者が負担する学校給食費について、保護者の経済的な負担軽減を図り、子育てを支援するため、学校給食費の一部を助成。	管理課学校教育室	0475-70-0372
大網白里市	結婚・子育て	出産	出産子育て支援事業	助成金額・月額500円(小学校)、月額600円(中学校)	子育て支援課	0475-70-0331
大網白里市	結婚・子育て	医療	こども医療費助成事業	第3子以降の子どもを出産し、本市に住み始めてから1年を経過している保護者に対し、10万円を支拂い、予算の範囲内で助成する。	子育て支援課	0475-70-0331
勝浦市	住まい	家を購入する・改修する	若者等定住促進奨励金	0歳から中学校3年生までの子ども医療費を助成する。 【通院】0歳～小3:無料、小4～中3:300円／1回(非課税世帯:無料)、【入院】0歳～中3:無料 新たに住宅を取得または増改築し、市外から転入した若者夫婦に対して60万円(中学生以下の子ども1人につき5万円を加算)を支給。新たに民間賃貸住宅に入居した若者夫婦に対して10万円(転入の場合新築住宅を取得した転入者へ建設費の一部を補助。	企画課	0470-73-6654
鴨川市	住まい	家を購入する・改修する	鴨川市マイホームこころ配り事業(住み鯛コース)	市内建設業者により建設した場合は100万円、それ以外は20～50万円。 ※平成27年度限り。住宅取得後6ヶ月以内に申請が必要。補助金がなくなり次第終了。	都市建設課	04-7093-7851
鴨川市	住まい	家を購入する・改修する	鴨川市マイホームこころ配り事業(直し鯛コース)	個人住宅のリフォーム費の一部助成。20万円以上の改修・修繕・増築・模様替え等の工事などの条件を満たす方に対して、対象経費の10%に相当する額(上限30万円)を助成。平成27年度限り。	都市建設課	04-7093-7851
鴨川市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、年齢に応じ医療費の一部負担額(自己負担金)が無料となり、窓口での支払いがなくなります。(ただし保険適用外は除く)	子ども支援課	04-7093-7113
鴨川市	仕事	起業・事業・就職	鴨川市ふるさとハローワーク	0歳から小学校3年生まで:通院、入院、調剤が無料、小学校4年生から中学校3年生まで:入院が無料 ふるさとハローワークとは、公共職業安定所が設置されていない市町村に国と市が連携して運営する就業支援拠点。ハローワーク職員による求人情報の提供を行い、求人検索機で全国の求人をご覧になる要件を満たす方で、将来安房郡市内で看護師、准看護師の業務に従事する意思がある方を対象に、修学資金を貸し付ける制度です。無利息で毎月3万円の定額貸付けを行います。	農水商工課	04-7093-7834
鴨川市	仕事	起業・事業・就職	看護師等修学資金貸付制度	同センターを都市と農漁村の交流拠点として、移住者や移住希望者などを対象に、空き地・空き家などの情報提供及び新規就農者への農業指導や研修会など田舎暮らしを求める皆様に支援します。	健康推進課	04-7093-7111
鴨川市	移住・体験	移住・転入	鴨川市ふるさと帰郷支援センター事業	木造建築物耐震診断や木造住宅補強改修工事、耐震補強リフォーム、耐震シェルター設置などの経費の一部を補助。	農水商工課	04-7093-7834
佐倉市	住まい	家を購入する・改修する	耐震補助事業	木造建築物耐震診断や木造住宅補強改修工事、耐震補強リフォーム、耐震シェルター設置などの経費の一部を補助。	建築住宅課	043-484-6169
佐倉市	結婚・子育て	子育て・教育	佐倉市立美術館無料パスポート発行	市内在住の小・中学生を対象に、佐倉市立美術館の特別企画展を無料で観覧できるパスポートを発行。	佐倉市立美術館	043-485-7851
佐倉市	結婚・子育て	子育て・教育	私立幼稚園就園奨励費補助制度	幼稚園に通うお子さんの入園料・保育料等を助成。 ※助成額は所得・家族構成等により異なります。	子育て支援課	043-484-6139
佐倉市	結婚・子育て	子育て・教育	認可外保育施設利用者助成金	認可外保育施設にお子さんを預けている保護者の方の経済的負担を軽減するため、保育施設に支払う保育料の一部を助成します。	子育て支援課	043-484-6245
佐倉市	結婚・子育て	医療	子ども医療費の助成	0歳から中学校3年生まで、子どもの医療費を助成。【自己負担額】入院・通院…200円 調剤…無料	児童青少年課	043-484-6140
匝瑳市	住まい	家を購入する・改修する	転入者マイホーム取得奨励金交付事業	匝瑳市に定住する意思を持って市外から転入し、新築又は中古住宅を取得した人に奨励金を交付(新築最大100万円、中古最大60万円)。	企画課 まちづくり戦略室	0479-73-0081
匝瑳市	結婚・子育て	子育て・教育	チャイルドシート助成事業	平成27年4月1日以降に生まれた乳児の保護者が対象。新品で、法令で定める保安基準に適合するチャイルドシートを購入した場合に、乳児1人につき1回、1万円を上限に助成する。	健康管理課 健康管理班	0479-73-1200
匝瑳市	結婚・子育て	子育て・教育	保育所第3子以降無料化事業	18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の第3子以降の保育所保育料を無料化。	福祉課児童班	0479-73-0096
匝瑳市	結婚・子育て	子育て・教育	学校給食費の減免	18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の第3子の給食費を1/2減免、第4子以降を無料化。	学校教育課給食室	0479-73-5001
匝瑳市	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園第3子以降就園補助事業	18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の第3子以降の幼稚園入園料及び保育料(上限額:年額308,000円)を無料化(市立幼稚園では免除、私立幼稚園では補助金を交付)。	学校教育課学務班	0479-73-0094
匝瑳市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成事業	0歳から中学校3年生までの医療費の保険診療分を、世帯の所得に関わらず全額助成。	健康管理課 健康管理班	0479-73-1200
館山市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム補助金(移住定住促進)交付制度	リフォーム工事のうち、補助金対象経費対象となる額の20%で、補助金限度額50万円を上限に補助。	建設環境部 都市計画課	0470-22-3610
銚子市	住まい	家を購入する・改修する	銚子市住宅リフォーム助成事業	住宅リフォームに要する費用の一部を助成。 【対象工事】市内建設業者が行う20万円以上のリフォーム 【助成金額】20万円以上50万円未満→2万円、50万円以上100万円未満→5万円、100万円以上→10万円	都市環境部 都市整備課	0479-24-8945
銚子市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童クラブ	放課後帰宅しても保護者が働いている家庭の小学校1年生から6年生までの児童を市内9カ所で預かります。遊びを中心とした活動を通して生活指導を行います。	健康福祉部 子育て支援課	0479-24-8967
銚子市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	中学校3年生までのお子様の入院、通院医療費を助成。 通院1回または入院1日あたりの自己負担額が無料もしくは300円。(住民税の課税状況による)	健康福祉部 子育て支援課	0479-24-8967
銚子市	仕事	起業・事業・就職	空き店舗活用事業補助金	①店舗の家賃補助：開業1年目 補助対象経費の1/2(上限月額5万円)、開業2年目 補助対象経費の1/4(上限月額2万5千円) ②店舗の改装費補助：補助対象経費の1/2(上限40万円)	産業観光部 観光商工課	0479-24-8932
富津市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童クラブ	両親が共働きなどのため、放課後子どもが帰宅しても保護者がいない家庭の小学生をお預かりします。市内には、放課後児童クラブは7ヶ所あります。	子育て支援課	0439-80-1256
富津市	結婚・子育て	子育て・教育	私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園就園に伴う保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の一層の普及・充実を図るため、私立幼稚園において入園料及び保育料を減額または免除する場合、その幼稚園に対し減額または免除する金額について予算の範囲内で助成します。	学校教育課	0439-80-1339
富津市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	市内に住所を有する子ども(0歳から中学校修了まで)の医療に要した費用の一部を助成します。	子育て支援課	0439-80-1256
横芝光町	結婚・子育て	医療	こども・児童医療費の助成制度	保健対策の充実や保護者の経済的負担の軽減を図るため、0歳児から高校3年生までの医療費を助成。	健康管理課・福祉課	0479-82-3400 0479-84-1257
南房総市	住まい	家を購入する・改修する	住宅取得奨励金交付制度	市内で新築住宅を建設または購入した子育て世帯(満15歳未満の子を持つ世帯)の世帯員または若年者(満39歳以下の者)で、交付申請時に対象住宅に定住している者に対し、奨励金を交付(最高70町の空き家バンク利用登録をした方が、空き家バンクに登録された売却物件を購入し町内の建築業者で100万円以上のリフォーム工事を実施した場合、工事費用の1/3か100万円いずれか低い額を補居住の用に供する住宅に住む者が町内の建築業者で20万円以上のリフォーム工事を実施した場合、工事費用の1/10か20万円のいずれか低い額を補助)	建設環境部管理課	0470-33-1102
大多喜町	住まい	空き家	空き家利用促進奨励金	50㎡以上の住宅を取得した方を対象に基本額50万円に加え、町内業者が建築した場合30万円、入居者全員が転入者の場合20万円、主体構造部を町内の製材・材木業者で加工された場合は20万円をその町が分譲する船子城見ヶ丘団地の個人用地を購入した方を対象に1区画につき500万円の定額補助を実施	企画財政課	0470-82-2112
大多喜町	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム奨励金	18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の第3子以降の給食費を1/2減免、第4子以降を無料化。	建設課	0470-82-2115
大多喜町	住まい	家を購入する・改修する	大多喜町住宅取得奨励金	18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の第3子以降の幼稚園入園料及び保育料(上限額:年額308,000円)を無料化(市立幼稚園では免除、私立幼稚園では補助金を交付)。	建設課	0470-82-2115
大多喜町	住まい	家を購入する・改修する	大多喜町船子城見ヶ丘分譲地住宅用地取得補助金	18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の第3子以降の幼稚園入園料及び保育料(上限額:年額308,000円)を無料化(市立幼稚園では免除、私立幼稚園では補助金を交付)。	建設課	0470-82-2115
大多喜町	結婚・子育て	出産	大多喜町出産祝い金支給	第1子及び第2子については新生児1人につき10万円 第3子以降は新生児1人につき30万円を支給	子育て支援課	0470-82-2152
大多喜町	仕事	農林水産業	青年就農給付金	45歳未満の新規就農者を対象に、1人あたり年間150万円を最長5年間給付。夫婦で共同経営の場合は225万円給付	産業振興課	0470-82-2176
▶ 目次へ ▶ 記事へ戻る						

東京都						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先	
神津島村	結婚・子育て	子育て・教育	保育料無料化	村内に住所を有し、保育所に入所している児童の保育料無料(就学前3年間)	福祉課	04992-8-0011
神津島村	結婚・子育て	出産	妊婦健診交通費支援事業	村民の島外への健診に伴う交通費及び宿泊費等を補助 一律5万円を5回まで(母子手帳交付後から出産まで)	保健医療課	04992-8-0010
神津島村	結婚・子育て	出産	妊婦健康診査の一部助成	妊婦健診のうち、一部の検査項目が無料となる受診票を14回分交付超音波検査が一部無料になる受信票4回分交付(里帰り出産等で都外の医療機関を受診する場合は費用の一部を助成)	保健医療課	04992-8-0010
神津島村	結婚・子育て	医療	子ども医療費の無料化	0歳児から中学3年生まで、保険診療分の自己負担額を全額助成。 高校生(島内の高校に通う高校生のみ)保険診療分の自己負担額を全額助成	福祉課	04992-8-0011
▶ 目次へ▶ 記事へ戻る						